

平成22年第1回大仙市議会定例会会議録第2号

平成22年3月5日（金曜日）

議事日程第2号

平成22年3月5日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（30人）

1番 大野 忠 夫	2番 佐藤 文 子	3番 後藤 健
4番 佐藤 隆 盛	5番 藤井 春 雄	6番 杉 沢 千恵子
7番 茂 木 隆	8番 小 山 緑 郎	9番 小 松 栄 治
10番 富岡 喜 芳	11番 佐藤 清 吉	12番 石 塚 柏
13番 金谷 道 男	14番 武 田 隆	15番 渡 邊 秀 俊
16番 高橋 敏 英	17番 菊 地 幸 悦	18番 佐藤 芳 雄
19番 大山 利 吉	20番 北 村 稔	21番 高橋 幸 晴
22番 本間 輝 男	23番 橋 本 五 郎	24番 藤 田 君 雄
25番 橋 村 誠	26番 佐藤 孝 次	27番 千 葉 健
28番 鎌 田 正	29番 竹 原 弘 治	30番 児 玉 裕 一

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市民生活部長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	武 藤 芳 和	農林商工部長	藤 原 薫
建 設 部 長	中 嶋 喜代博	病院事務長	伊 藤 和 保

水 道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	高 橋 修 司
教 育 次 長	藤 原 保 子	総 務 課 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	参 事	高 橋 薫
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 査	菅 原 直 久
主 事	中 川 智 晴		

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（児玉裕一君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に 14 番武田隆君。はい、14 番。

○14 番（武田 隆君）【登壇】 おはようございます。

大地の会の武田でございます。私の質問は舌足らずの面が多分にあるかと思えますけれども、ご容赦願いたいというふうに思います。

大仙市が誕生して 5 年が経過しましたが、この間、人口減少・少子高齢化には歯止めがかからず、また、景気の低迷や農業生産物価格の低下等により市民の所得は減少傾向にあります。にもかかわらず、増税や公共料金の値上げ等もあって家計が圧迫されているのが現状であります。

また、市の財政はというと、市民税をはじめとする自主財源は平成 19 年度に一時的に前年を上回ったものの、平成 20 年度には前年比 15 億円以上の減になり、今年度見込みでは前年比 21 億円以上の減が予想され、合併年の平成 17 年度に比べるとおよそ 30 億円の減少となり、自主財源比率は 21％で、依存財源比率が 79％程度と予想されますし、新年度の当初予算において自主財源比率は 25％、依存財源比率は 75％となる歳入見込みでの予算編成となっておりますが、決算時点での自主財源比率はもっと減少することが想定されます。すなわち大仙市の行政運営は、国・県の財政支援に大き

く左右されているのが実態であります。これらの状況は、一方では大仙市誕生の産みの苦しみであるという見方もあるかとは思いますが、私としては栗林市政の経済活性化対策が十分機能されていないことが最大の要因ではなかろうかと考えています。大仙市の将来を明るいものとするとき、ここ数年の間にしっかりとした産業基盤を確立し、雇用の場を拡大し、若い人たちが安心して定住できるような環境を整えることが市政として喫緊の最重要課題であると思います。

そこで企業誘致を含む企業対策、農業政策、そしてこれらを所管する農林商工部の機構改革について、市長のお考えを伺います。

まず最初に企業対策についてであります。

市では企業対策室を設置し、市長のトップセールスという形での企業誘致、企業対策に努力されているところでありますが、現在のこの不況下においては新たに設備投資をして大仙市に進出してくれる企業はなかなかないであろうと考えられます。今までは主に地元企業の事業関連面から進出企業を模索するという形での企業対策を推進してきたわけですが、この推進方策は当然継続しながらも、新たな取り組みとして当市にある農業資源を活用してもらえる企業、例えば製粉業、食品業、食品加工業、飲料関連メーカーと接触を図り、協議検討を進め、企業誘致を促進すること。また、当市として他の自治体に遅れをとっている産学官連携による環境産業や木質バイオマス産業への研究取り組みを早急に具現化し、実施すること。もう1点は、現在地元で頑張っている企業を後押しし、事業規模を拡大される支援方策を考える、あるいは異業種産業への進出促進対策を講じるなど、市として企業誘致と地元企業育成対策を今まで以上に迅速かつ強烈に推し進めるべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、農業政策についてであります。

政権が代わり、またまた国の農業政策が大きく変わろうとしています。平成19年度から経営所得安定対策大綱により品目横断的経営安定対策と米政策改革推進対策、そして農地・水・環境保全対策の3つを柱に農地の集積化を図り、集落営農組織、あるいは農業法人を目指す方向での対策が取られてきたわけですが、来年度からは米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業により、小規模農家でも支援、あるいは価格補てんを受けられることとなります。こうなると、戸別に農業を継続しようとする農家が増えることも予想されます。また、集落営農組織や農業法人を脱会し、個人営農に戻る農家も出てくることも考えられます。このことは、今まで推し進めてきた農業政策に

逆行することにほかなりません。これからの農業の経営形態を考え、そして担い手育成を促進するとき、やはり農地の集積、集落営農や農業法人等の組織育成は今後とも推し進めていかなければならない重要政策であると思いますが、この件について市長はどのような考え、そして施策を持って臨まれるのか伺います。

国の農業政策は、いつもころころと変わってきます。これに翻弄されるのは常に農業を営む農家自身であります。これでは農家が農業の将来設計を組み、目標とする営農体制に向かって一生懸命頑張ろうという気にはなりません。地方分権が叫ばれている現在、我が国の食糧供給基地を自負し、それに向かおうとしている大仙市は無論のこと、秋田県としても国の農業政策に振り回されない絶対的な独自農業政策を打ち出し、将来ともに農家が安心して農業に打ち込めるような環境を整えていただきたいものだと思います。この思いは思いとして、明日に迫っている来年度からスタートする米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業について伺います。

まず、米戸別所得補償モデル事業に関してありますが、現在、秋田おぼこ農協へ米卸業者からの産地指定率は、食用米で生産量を遥かにしのぐ170%であります。これはトレーサビリティの積極的な取り組み、地球環境にやさしい減農薬・減化学肥料への取り組みなどによる安全・安心な良食味米への生産方策が消費者に受け入れられている結果にほかなりませんし、来年度からは温湯種子消毒の実施により今まで以上の減農薬米が期待されるところであります。米戸別所得補償10a当たり1万5千円を定額交付されるということになれば、今まで取り組んできた農家の安全・安心な良食味米生産への意欲が減退されることも懸念されます。消費者の方々の秋田おぼこ米への志向をますます増大させ、おぼこ米を他の米生産地に負けないブランド米とするために、大仙市行政として農業団体との連携をより強化するとともに今まで以上の農政支援が必要と思われますが、市長のお考えを伺います。

次に、水田利活用自給力向上事業に関してですが、これまで地域の判断で助成作目や単価を決められた産地確立交付金が廃止され、助成額が全国一律となるため、大豆やそば等転作作物への助成が大きく減額されることにより、特に今まで国・県・市町村の指導に従って作付を拡大してきた農家や営農組織、農業法人にとっては大きな打撃となります。まさに前段で述べた国の猫の目農政の犠牲者になってしまったと言わざるを得ません。国では激変緩和措置を講ずる考えであるし、秋田県やJA秋田中央会では独自助成を打ち出すこととなっていますが、その助成内容について、また、県及びJAの助成

は単年度で終了するのではなく年次ごとに継続されると考えてよろしいのか。そして大仙市としては単独の助成は考えていないのか、市長のお考えを伺います。

この水田利活用自給力向上事業の究極は、耕作放棄地や遊休農地をいかに再生させるかということであると思います。市では22年度事業として耕作放棄地等利活用事業に取り組むこととしていますが、調査費のみの計上となっています。調査を迅速に行い、一日でも早く土地の再生を図り、耕作農地を拡大させることが必要であると思いますが、再開発に係る費用に対する助成措置をどのように考えているのか、そしてこの水田利活用事業において大仙市として作付を誘導する主なる作物は何を想定しておられるのか、市長の考えを伺います。

最後に農林商工部の機構改革についてであります。平成20年12月定例会で同じ質問をし、市長の答弁は「課の充実で対応する」とのことでしたが、前段でも述べたとおり、大仙市の将来はいかに経済の活性化を図るかにかかっていると言っても過言ではないと思っています。そのためにはどのような戦略を考え、それをいかに実行していくかが大きなかぎになると考えています。大仙市に現在、事業部門は農林商工部しかありません。農林業の振興、商業・工業・観光の振興を図るためには、それぞれの部門において外部登用も含めた専任職員・専門職員を多く配置し、足を使った交渉・協議が必要不可欠であると思います。農林商工部を農林畜産部と商工観光部の2部体制とし、大仙市の独自性を発揮させて経済の活性化を図ることがベターであると思いますが、市長の考えを伺います。

以上で登壇での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉裕一君） 14番武田隆君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 武田隆議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、企業対策についてであります。

はじめに、企業誘致への取り組みについてであります。新規誘致の実現に向けてはあらゆる業種へ目を向ける必要があると認識しております。

21年度の企業訪問活動の中で、青果物の加工・流通で全国展開している企業を訪問したほか、愛知県の食品加工メーカーの視察を受け入れており、農商工連携などの視点からも農業地帯である大仙市にとりましては、食品加工関係の企業誘致は重要であると考えております。

今後も引き続き、ご提案の製粉業、食品業、飲料関連を含めた農業分野の企業と接点

を持つ努力をしながら、２２年度の新規事業として全国の企業の中から条件を設定し、事業規模拡大、あるいは移転の意向調査を実施しますので、農業関連企業もその対象とし、新規誘致の可能性を探ってまいります。

次に、産学官連携による環境産業や木質バイオマス産業への研究の取り組みにつきましては、当市における木質バイオマス資源として間伐材など林地残材、製材端材などがありますが、現在はほとんどが放置または廃棄されており、利用されていない状況にあるため、今後の利活用については市環境行動計画や現在策定を進めているバイオマスタウン構想の中で、チップ化や木質ペレット化、家畜敷料や堆肥化も含めた将来的な取り組みとして民間事業者の参入を支援することとしております。

また、県内で行われている林野庁の委託事業の林地残材からバイオエタノールを製造する県の実証事業や、農林水産省事業を活用した稲わらからバイオエタノールを製造する県の実証事業及び菌床しいたけ栽培用のおがくずの利用も進んでいることから、これらの取り組みについて現地視察を通して情報収集に努めてまいります。

さらに、２２年度に予定されている秋田大学との包括的協定をもとに、大仙市企業連絡協議会を中心とした取り組みの中で事業化への可能性を探ってまいります。

次に、企業育成対策についてであります。昨年はアメリカの金融危機に端を発した世界的な経済不況の影響が、とりわけ製造業に重くのしかかった１年であり、ここにきてやや回復傾向にあるとはいえ、企業からは今なお先行き不透明との声を聞いており、事業規模拡大に踏み切る企業もなかなかないのが現状であります。

市といたしましては、このような状況下にあって地元企業の支援強化のため、定期的な訪問を積極的に行い、企業の抱える課題や要望を把握し、市の各種制度の周知に努めながら迅速に対応してまいります。

異業種産業への進出につきましては、企業の雇用維持にも効果があることから、大仙市企業連絡協議会の交流事業や新規の分科会活動及び県南工業振興会を通じた秋田県異業種交流倶楽部の事業を周知することで、他産業の異業種間の情報交換や交流の促進に努めてまいります。

質問の第２点は、農業対策についてであります。

はじめに、集落営農や法人等の組織育成についてであります。これまで市では、集落営農・法人化支援センターを中心に集落営農や法人化等の組織化を推進してまいりました。

国の新たな政策であります米戸別所得補償モデル事業における定額部分の助成は、すべての販売農家を対象に全国一律に実施されることとなっており、このことは規模拡大やコストの低減に取り組むことによって一層農業所得の向上が見込まれることとなります。

また、同事業や米の出荷量や品質、経営規模の大きさにかかわらず、主食用水稻作付面積から飯米面積相当分として一律10aを差し引いた残りの面積に対して、10a当たり1万5千円が交付される制度であり、集落営農組織や法人も同様に10aを差し引いた残りの面積に交付されることから、組織経営体にとっては大きなメリットがあります。

このような大きなメリットが受けられ、農業機械の共同化、農地の有効利用、労働力の確保にもつながる集落営農及び農業法人の組織化の推進は今後とも必要であると考えており、引き続き集落営農法人化推進事業を展開するなどにより対応してまいりたいと思います。

また、高齢農業者や規模の小さい農家には、組織の加入や農地の集積を進めることにより集落営農組織や法人を雇用場として活用するなど、メリットを最大限に活かした組織化ができるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、戸別所得補償モデル事業につきましては、定額部分については全国一律単価で交付金が交付されることにより、議員ご指摘のような点が懸念されているようであります。

しかしながら、同事業は米の出荷量や品質にかかわらず、主食用の水稻作付面積に対して10a当たり1万5千円が交付される制度であり、コスト削減など効率的な経営を行ったり、有機質肥料のみを使用し栽培した米や通常の栽培より低農薬・低化学肥料で栽培した米など付加価値の高いブランド米の生産を行えば、その分所得が増え、メリットが大きくなる仕組みとなっておりますので、このような心配が解消できるということを各農業者へ説明し、あわせて所得向上につながる有利な栽培情報も提供するなど、作付誘導に努めてまいります。

平成18年度から推進してまいりました集落営農や法人化の取り組みにより、農作業機械等の集約による低コスト化、大豆の団地化により作業効率が飛躍的に向上しております。経営体の中には効率化により生ずる余剰労働力の活用による野菜など複合作物への取り組みにより、所得の向上につながっている例も見られます。

具体的な事例としては、大型量販店との特別栽培米の契約栽培など特色ある米づくりを行っている農業法人や、加工用野菜の契約栽培を行っている集落営農組合、ブランド化を目指し、低農薬・低化学肥料栽培に取り組む農業者グループなどがあります。このような取り組みによって低コスト化が進めば所得の向上となりますので、市といたしましては、このような特色ある取り組みが米をはじめ農作物のブランド化の足がかりとなるよう、ＪＡ等関係団体との連携をより密にしながら支援してまいります。

次に、水田利活用自給力向上事業につきましては、県では米の需給調整と水田利活用による自給力向上を推進するため、５億円規模の地域水田農業支援緊急対策事業を来年度から２カ年実施する予定になっております。このうち３億５，０００万円が転作作物に対する助成となり、産地確立交付金事業から水田利活用自給力向上事業に助成制度が変わることによる影響を緩和するために県から直接大仙市水田農業推進協議会に助成されるもので、当市の協議会が助成内容を設定し、農家に助成する仕組みとなっております。

ＪＡ秋田中央会では、大豆、野菜等の産地を維持するとともに自給力向上に資するＪＡの取り組みを支援するため、来年度限りであります１億円規模のＪＡ等における産地確立対策支援事業を実施する予定で、詳細は３月末の理事会で決定されとのことであり、決定後、事業費はＪＡ秋田中央会から各ＪＡへ米需給調整需要拡大基金の拠出実績に応じて配分され、各ＪＡで助成内容を決定し、農家に交付すると伺っております。

市の独自の支援策については、自給力向上の観点から、これまで進めてきた集落営農や法人等が核となり生産振興に努めてきた大豆と、捨てづくりを解消し、販売を目的としたそば及び担い手が作業集積する大仙市の振興野菜への支援を検討しており、今次定例会に関連補正予算を追加提案させていただく予定であります。

次に、耕作放棄地対策につきましては、市では管内全域にわたる遊休農地の実態を把握するため、秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用し昨年の９月に大仙市遊休農地活用センターを立ち上げ、７名の体制で昨年１０月から神岡地域を皮切りに現地調査を開始しております。現在はデータの整理、取りまとめ、所有者へのアンケート等を行い、最終的には耕作の再開が可能と判断された農地について、農業生産法人、集落営農組織、認定農業者等により再び耕作がなされるよう調整を行う計画であり、２３年度までに事業を完了する予定となっております。

再生作業に係る助成については、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業と県の農地有

効活用促進支援事業を活用することにより、障害物除去、深耕、整地等の再生作業に対して、事業費が10a当たり6万円から10万円の場合は4万5千円の助成、事業費が10万円を超える場合は7万5千円の助成などとなっております。

作付を誘導する作物については、本年度の再生作業の実績を見ますと大豆など転作助成金の有利な作物作付となっておりますが、再生地の土壌や環境条件などについて県やJA等関係団体の助言をいただきながら、当該地に適する作物の作付を誘導してまいります。

質問の第3点は、農林商工部の機構改革についてであります。

市の組織機構につきましては、合併後、社会経済情勢の変化や市民ニーズ等に対応するため毎年見直しを行ってきており、特に18年度には大曲総合支所の本庁への統合や7総合支所の課の体制の変更など、大きく組織機構を見直しております。また、農林商工部関係では、平成20年度に地域経済の活性化を積極的に推進するため、商工観光課を「商業労政課」「観光物産課」「企業対策室」の2課1室に再編するとともに、専任・専門職員を配置するなど、商工観光部門の強化充実を図ってきたところであります。

しかしながら、合併から5年が経過し、市職員の減少や市役所全体を取り巻く環境も変化してきており、さらには市民から求められている市役所像も変わってきていることから、組織機構全体の見直しが必要になってきていると強く認識いたしております。

特に、来年度以降は市職員の大量退職が見込まれることから、市では23年4月に組織機構の大幅な見直しを実施する方針を立て、平成22年度にそのためのプロジェクトチームを編成し、見直し作業を実施する予定であります。その中におきまして、農林商工部のあり方及び専任・専門職員の増員についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（児玉裕一君） 14番、再質問はありますか。はい、14番。

○14番（武田 隆君） まずは企業対策についてであります。企業対策の中の木質バイオマスエネルギーの取り組みについてお伺いしたいと思います。それと地元企業への支援について、この2点についてお伺いいたしたいと思いますけれども、先程市長も答弁されましたけれども、森林整備事業にあたっては捨てられている間伐材等々が多く山積しているということでもあります。この間伐材を利用して燃料用の木質ペレットを製造するなどの工場の進出計画、あるいはこれは釜石市の取り組みでございますけれども、釜

石市では間伐材などを原料にした燃料ガス製造設備を新設して、釜石製鉄所の発電設備の石油代替燃料に使用することなど、産学官連携で取り組んでおるという情報がございます。市としても産学官、もしくは産官連携でいろいろなこの環境関係の企業誘致、あるいは企業の研究について今まで以上に取り組んでいただけないものか。

それからこの木質のペレット等については、当市としても公共施設で使用する燃料、あるいはごみ焼却炉で使用する代替燃料など用途の拡大等は見込めるとは思いますが、この件についてお考えを伺いたいと思います。

それから地元企業への支援対策についてでございますけれども、大仙市として22年度計画において緊急雇用対策で約7,800万円の予算計上をされております。昨年度、今年度ともにこの対策を実施してきておるわけでございますけれども、この対策は緊急避難的な対処療法ということにしかありません。一時的な生活支援対策ということは理解してございますけれども、この対策に係る金額を地元企業の事業拡大支援等に振り向け、地元企業の安定経営に資することによって雇用創出に結びつけていくというようなことはできないかどうか、この2点について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 武田議員の再質問にお答えいたします。

まず、使われていない林地残材とか廃棄状態になっている山から出てくる様々な資材の関係でありますけれども、木質ペレットのまず製造工場の件であります。これはかなり大規模にやらないと、とても採算というか軌道に乗れないという性質のものだと思います。今、県で模索しておりますけれども、いくつかの県内で木質ペレット工場があるようですが、もう少し大規模にして生産コストを抑えないと他県からどんどん入ってくると。例えば山形等にはかなり大きいものがもう既にあります。そういう関係もございまして、我々もこの木質ペレットについては環境にやさしい燃料であるとか、あるいは林地残材の活用ということで大変重要だと思っています。まず、この市単独というよりも県のプロジェクト、企業対策室を通じて、そういうところとの連携という考え方でやっていくべきものかなというふうな認識でおります。

こうした件につきまして、先程申し上げましたとおり昨年秋田大学、特に資源工学部を中心にした、産はまだはっきりしてませんが、官と学の連携。もしかすれば金融機関が協力してくれるかもわからないというような前提の中で、昨年からいろんな協議をしてきております。大分協議も進んでまいりましたので、新年度の比較的早い

時期に正式に、産がまだないんですけれども官学の連携協定を結びたいということで、双方そういう認識のもとで今作業を詰めているところでもありますので、この中でこうした問題を扱っていけないのかなというふうに思っております。

それからこの雇用対策の関係であります、確かに市がここの部分でやっておりますのは臨時雇用という部分で、雇用期間の定めがある雇用であります。ただ、それだけ地域に仕事が少ないということで、市が直接雇用する部分、それから県にあります基金を活用して雇用する部分、そしてその基金を民間に回してそこで雇用してもらう部分、この3つでいろいろやってまいりました。昨年度、確か114名ぐらいの雇用がここで生まれております。確かに臨時的な雇用でありますけれどもゼロよりはいいということで、大変その部分については雇用された皆様は喜んでいるようであります。その中から、できるだけ我々はハローワークとの連携でやっておりますので、きっちりハローワークと相談する日をこの中に決めておりますので、そういう中でいわゆる常用雇用、正規雇用に向かった人も数名おりますので、これはこれで対策として続けていかなきゃならないものだと思っております。

財源の問題ですが、この財源については国から特別手当された雇用関係の財源でありますので、これをいわゆる企業支援とか企業対策に回すということはできない財源だと考えておりますので、この部分についてはもっぱら雇用で使っていくということになると思います。

議員ご指摘の企業対策にもう少しいろんなことができないかというご質問については、いろいろ我々の中で今検討しているところでもありますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（児玉裕一君） 14番、1番に対する再々質問はありませんか。はい、14番。

○14番（武田 隆君） 市長のご答弁の中で、秋田大学との学官協定を22年度にどうにかしたいという考え方であるようでございますけれども、まず大仙市として将来的に環境、要するに木質バイオ等も含めた環境産業、これにはつきりと取り組む意思があるのかどうか。その意思があって秋田大学との協定を結ばれるのかどうか。意思がなくてそういう協定を結んで、ただ研究してても意味がないというふうに思いますので、はつきりとやるんだという市長の決意みたいなものをいただければ非常にありがたいというふうに思います。市長の考えをお伺いします。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この企業の誘致の関係については、冒頭で申し上げましたとおり確かに特色はつけてやるべきものだと思いますけれども、様々な分野がありますので、これをあるものに限定してやっていくという方法もあると思いますけれども、大仙市としては確かに今、新エネルギーであるとか環境ということは非常に大事なことでありますけれども、そこに特化していくという考えは私はございません。むしろこれは県のプロジェクトとして今新エネルギー、そういうところに今特化していきますので、これを県と一緒にやっていくということが大事ではないかなと思います。

○議長（児玉裕一君） 14番、2番に対しての再質問はありませんか。はい、14番。

○14番（武田 隆君） 農業対策についてご質問をいたします。

水田利活用自給力向上事業についてでございますけれども、先程市長の答弁の中で、作物的には大豆、そば、振興野菜等の作付を今までどおり行っていくというようなお考えでありましたけれども、この事業の支援内容等を検討してみるときに、加工用米の作付拡大を促進するべきではないかというふうに自分自身では思っております。加工用米は主食用米と同じ栽培体系で栽培ができますし、品種の混入の心配もないし、農業機械等に新たな設備投資をしなくてもできるということでありまして、今のところ加工用米の販売価格がJAで1俵当たり8,500円でございます。これに国からの補助、今後の事業での補助が10a当たり2万円という形になりますと、大体1俵当たり1万500円程度の加工用米の所得になるということが考えられますし、これはもう勝手な言い分でございますけれども、農業団体、あるいは市でプラスアルファの助成をすることになれば、価格条件的にもかなりいい条件が得られるということでございますし、遊休農地、あるいは耕作放棄地を復田した場合でも作付が非常に楽にできるというか、容易にできるという思いを持っております。市としては加工用米の拡大という形での取り組みを推奨するべきではないかというふうに思っておりますけれども、市長のお考えを伺いたいと思います。

それからもう1点、この事業に関連してでございますけれども、主に協和の荒川地区と西仙北の小杉山地区はカドミの汚染地区であります。この両地区については、主食米については基準値を下回った場合は従来どおり作付ができるし、米の買い取りもしてもらえというわけでございますけれども、ただ、水田利活用事業の中においては転作田としては認められないということになっておるそうでございます。口に入る作物は要するに作付してはならんということだそうでございますけれども、そうなるとこの地区で

は水張田として放置するか、もしくは水田利活用事業で対象となっておりますバイオ燃料米を作るしか方法はないということになりますけれども、ただバイオ燃料米の施設もない現状では、このバイオ燃料米も作ることは不可能という形かと思えますけれども、これらについて、このカドミ米汚染地域についての市としての考え方、どのような対策を講じられるのかお伺いしたいというふうに思います。

以上２点です。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 加工用米の関係ですが、いわゆる新規需要米というふうに捉えて、加工用米から飼料米から米粉用から、そういうジャンルに入るのではないかと思います。

確かに今の国の政策の中で、いわゆる生産者に対する補助体系は非常にいいわけありますけれども、私は問題は、これ実需者がなければどうもならんことだと思ってますので、仮に農協が引き取っても、その後しっかり売れるという道筋をつけていただかないと、これは大変なことになるのではないかなと思っていますので、やはり我々はここのところは今慎重に見ているところであります。

ただ、ご提案のこの加工用米の活用につきましては、今、中仙のこめこめプラザに物産中仙のおかき工場があります。ここに何とかもち米、加工用米のものを原材料として使ってもらえないかということで、社長は副市長ですが、そういう立場で今地元産のもち米を協力いただいて安い形で、おかきの原料として使えるのではないかということで今計画をつくっております。おそらく今年度、秋田産米、２２年度産米から使っていけるのではないかなと。そういう試みと、それから米粉につきましては、市で米粉の製粉機をこめこめプラザに用意しまして、みんなでひける米粉工場というような概念にしております。そこで、まず商品開発という形で、自分たちが日常生活の中でできるだけ使うということをまずやっていくことが先決ではないかと思っています。この工場でひいた米粉につきましては、ご承知のとおり来年度からは学校給食センターで差額を補ってんして使っていただくなど、そういうところが今悩みではないかなと思っています。

この新規需要米については、自主自産の関係がありますので、市としてはここのところは今慎重に対応していこうということでもあります。

それからちょっと突然の質問でちょっと資料を用意していませんが、カドミ米の関係であります。この問題については非常に微妙な問題でありますので、ただ、かつてカドミ米が出たというところはきっちり国・県の対策で土壌改良、改善を行って一定の基

準が保たれて普通の米として扱うということが中心のようでありますので、私どもは汚染米というそういう表現は取らないことにしております。いずれ様々な条件、制約が今議員おっしゃったようにあるとすれば、その辺はいろいろ国・県とも協議をして、せつかくの水田でありますので、それを使って何かに振り向けていくという努力、制約を取り除く努力というのは、まず生産者だけでなく我々大仙市がやっていかなければならない課題だと思っておりますので、これは県の関係者ともよく協議をしてこの対応をしていきたいと思っております。

○議長（児玉裕一君） 14番、2番目に対する再々質問は。はい、14番。

○14番（武田 隆君） どうも市長の答弁が私の、加工用米の件についてでありますけれども、ちょっと食い違っておるようでございまして、私は市内加工用米というのは今現在も主食用米、そのほかに例えば多く取れた場合、加工用米としてJAに供給したり、要するにそういう加工用米のことを言ってるのであって、市で加工する米を作るとかそういうことじゃなくて、今現在やっている加工用米、買ってもらえる加工用米として農家が加工用米も抛出してるわけですが、その加工用米の拡大を図ったらいかがかというような観点で申し上げたつもりでございまして。おそらく農業団体、農協さんもおそらく同じような方向付けの加工用米の拡大という形で取り組まれるかと思っておりますけれども、そこら辺、農業団体との今後の協議になると思っておりますけれども、そこら辺、農協との連携を取りながら、この加工用米の件については考えていただきたいというふうに思います。答弁はいりません。

○議長（児玉裕一君） 次に、14番、3番に対する質問はありませんか。

○14番（武田 隆君） 3番については、来年度、機構改革、全体的な機構改革を見直すということでございまして、当然、議会にもそれらの案なりが示されることだと思いますけれども、またその場においていろいろご提言なり質問なりさせていただきたいというふうに思いますので、3番について質問はございません。

○議長（児玉裕一君） これにて14番武田隆君の質問を終わります。

申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時5分に再開いたします。

午前10時52分 休 憩

.....
午前11時04分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。6番杉沢千恵子君。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君）【登壇】 公明党の杉沢千恵子でございます。

合併してから満5年を迎えようとしておりますが、我が大仙市は、新たに誕生した市の草創期にありがちな、やや手探りの状況から脱却し、しっかりと足もとを見つめ、一步一步着実に市としての一体性を保ちながら発展していく局面に来たと思っております。次の世代に自信と誇りを持って引き継げるようなすばらしいまちを築き上げるため、当局の皆さんとともに同じ目標に向かって努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、今年初めての質問をさせていただきたいと存じます。

はじめに、安全・安心のまちづくりについて、いくつかお伺いをさせていただきます。

1つ目は、住宅用火災警報器設置の推進について質問をいたします。

総務省消防庁は、消防法の一部改正により2011年6月までに設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及率について、2009年12月時点での推計結果を発表いたしました。それによりますと、全国の普及率は52.0%で、前回調査2009年3月時点でございますが、6.1ポイント増えたものの、条例で既に設置を義務付けていた自治体においても60.8%にとどまるという結果でした。

最近、新聞・テレビなどで火災の報道をよく見聞きいたしますが、住宅火災による死者が後を絶たないと感じております。今年は特に寒い冬だからでしょうか、住宅火災による悲惨な事故が多く目につくような気がしております。

消防庁が発表した2009年1月から9月までにおける火災の概要を申し上げますと、総出火件数は3万9,694件で、前年同期と比較して898件の減少となっており、火災による総死者数は1,397人で、前年同期と比較すると123人、8.1%の減少、また、住宅火災による死者、放火自殺者を除きますが754人で、前年同期と比較して95人の減少となっており、件数、死者数ともに減っておりますが、このうち65歳以上の高齢者は449人で、前回同期より91人、16.9%の減少となっているものの、住宅火災による死者の数59.5%を占めているとのことでもあります。今後のさらなる高齢化の進展に伴い、この比率はさらに増加する恐れがあると思います。

また、亡くなった方の6割以上が逃げ遅れによって被害に遭われており、時間帯では午後10時から午前6時までの就寝時間帯に多く発生しているという結果が示されてお

ります。

このような状況に対応するため、冒頭申し上げましたように消防法及び火災予防条例が改正され、新築住宅については２００６年６月１日から、既存住宅については２０１１年の６月１日から住宅用火災警報器の設置及び維持が義務付けられることとなりました。住宅用火災警報器の設置により、火災を早期に発見し、消火器などで住民による初期消火を行うことができるようになれば、本市の火災発生の抑止、さらには火災が発生しても被害を最小限に抑えることができ、安心・安全のまちづくりにも貢献できるものと思います。

そこで質問をさせていただきますが、１つ、２０１１年度に設置が義務化される住宅用火災警報器の本市における設置率はどれぐらいでしょうか。２つ、住宅用火災警報器の設置による火災発生の抑制効果をどのように分析していらっしゃいますか。３つ、住宅用火災警報器のさらなる設置推進についての取り組みはどうなっているのでしょうか。以上の３点についてお伺いいたします。

２つ目は、ＡＥＤの設置推進について質問をさせていただきます。

総務省消防庁の全国調査によりますと、突然心肺停止した人を目撃した際に心臓にショックを与えて救命するＡＥＤ（自動体外式除細動器）を実際に一般の方が使用したケースは、２００８年の１年間で２％にとどまっていることが明らかとなりました。

ＡＥＤは、２００４年から一般の使用が可能になりましたが、これを機に消防庁が全国の消防本部や消防局からデータを集めたところ、２００８年に心筋梗塞などで患者が心肺停止した６万３，２８８件のうち、病院以外の一般人の前で起きたケースは２万７６９件で、このうち、ほぼ半数の９，９７０件が一般人による心肺蘇生がなされたとのことですが、ＡＥＤが使用されたのは、わずか４２９件、２．１％にとどまっていたとのことであります。この数字は、２００５年の４６件に比べると１０倍近くに増えてはおりますが、まだまだ使用率は低いと言わざるを得ません。

厚生労働省の研究班によりますと、ＡＥＤの設置台数は全国で約２０万台、２００８年の１２月現在であります。医療機関や消防署以外で一般の方が使える場所として、公的施設や商業施設、マンションなどに約１５万台と年々設置数が増加する一方で、設置場所や使用方法などの周知が進まず、使用しなければならないときにどこにＡＥＤがあるのかわからなかったり、使用方法がわからずに不安を抱く人が依然多いなどの問題が指摘されております。そこで伺いいたします。

本市のAEDの設置状況と設置場所の市民への周知状況はどうなっているのでしょうか。さらなる公共施設への設置拡充を考えていらっしゃるのでしょうか。また、既に設置されているAEDのバッテリーの有効期限などに関する点検状況についてはどうなっていますか。AEDを使用するには資格は不要ですが、いざというときに正しく使用できるようにするため、使用体験ができる機会を少しでも増やすことが急務と思いますが、その対応はどうなっているのでしょうか。以上の3点について伺います。

次に、安心できる介護保険制度に向けた取り組みなどについて質問させていただきます。

昨年12月の第4回市議会定例会においての一般質問でも申し上げましたが、私たち公明党は3,000人を超える地方議員が動き、昨年11月から12月上旬にかけて介護問題総点検運動を行ってまいりました。深刻化する介護現場の実態を全国的に総点検し、本格的な高齢社会に対応した介護のあり方など、新たな介護ビジョンを組み立てていこうと取り組んだものであります。そしてこのたび、10万件を超える介護現場の貴重な声をもとに、去る2月24日、12項目の政策提言を「新・介護公明ビジョン」としてまとめ発表し、国に対しても早急な取り組みをしていただくよう要請をいたしました。

介護保険制度も、平成12年度にスタートして10年、介護サービス基盤の充実とともに制度が広く市民に浸透してきたことは、年々増加する利用者数で窺い知ることができます。安心して老後を暮らせる年金を目指し、我が党が作成したビジョンを踏まえ、何点か伺いたいと存じます。

総点検では、介護施設の整備が追いつかず、入所できない高齢者が増加している現状が浮き彫りになりました。施設待機者は、例えば特養の場合だと42万人を超えています。これは2009年の厚生労働省調査によるものです。このうち、優先入所が必要な要介護4・5の待機者は6万人以上に上ります。こうした待機者が安心して入所できるように、公明党は2025年度までに施設待機者の解消を目指すこととしております。具体的の特養や老健、療養病床のいわゆる介護3施設を倍増させるとともに、有料老人ホームやケアハウスなどの特定施設やグループホームを3倍増とする提言を行っております。そこでお伺いたします。

当市の施設待機者の現状、特に要介護4・5の待機者の実態をどのように把握しているのでしょうか。また、今後の介護3施設、特定施設やグループホームの整備目標は

どうなっているか、お聞かせ願います。

次に、病院や施設に入院・入所するのではなく、住み慣れた我が家で介護を受け続けたいと希望している高齢者も数多く存在しておりました。このため、公明党は訪問介護サービスを大幅に拡充させ、24時間365日利用できる体制を提言しております。

厚生労働省の国民生活基礎調査、2007年実施によると、要介護者と同居している家族のうち、介護者の年齢が既に60歳を超えているケースの割合は58.6%です。65歳以上の高齢者が高齢者を介護する老老介護世帯も、介護を行っている全世帯の半数を超えたとも言われております。高齢者が安心して自宅でいつでも介護サービスが受けられるよう、公明党は在宅介護支援の大幅拡充を行いたいと考えております。そこでお伺いいたします。

当市における老老介護の実態をどのように把握しているか。また、24時間365日サポートする在宅介護支援の強化のため、地域包括支援センターの役割強化が必要であると思いますが、その対応についてお聞かせ願います。

次に、ビジョンでは、介護事業者に介護保険制度で見直しが必要な点を聞いたところ、60.5%が「事務量の軽減」と答えておりました。また、要介護認定についてのあり方で意見が多かったのは、「認定審査に時間がかかる」が7割弱で最多を占めました。

「繁雑な事務処置の仕分けを行い、手続きの簡素化、要介護認定審査の簡略化で、すぐに使える制度に転換すること」を提言しております。

当市における保険手続きなどの繁雑な事務処理の実態や、時間がかかり過ぎる要介護認定審査の問題点とその対応について所見をお伺いいたします。

次に、ビジョンでは「3年間、介護保険を利用しなかった元気な高齢者の介護保険料やサービス利用料の負担を軽減するシステムの導入や、介護ボランティアに参加した高齢者には、さらに軽減するシステムを導入すること」を提言しております。東京都稲城市では、介護ボランティアに参加した方々にポイントを与え、それを介護保険料の軽減に結びつけるという施策を行っております。さらに同市では、一般のボランティアにもポイント制度を広げようという取り組みを始めております。

当市における介護保険を利用しない元気なお年寄りへの「お元気ポイント」、介護ボランティアに参加した高齢者への「ボランティアポイント」制度など、その導入の可能性についてお伺いいたします。

次に、自宅での介護で困っていることは、「介護する家族の身体的・精神的・経済的

負担が大きいこと」とする回答が５３％と最も多かったことからしても、家族介護者の休暇・休息を保障するレスパイトケア事業の拡充など、家族にリフレッシュしてもらうための事業の充実が何より求められると思います。介護疲れや介護うつという現象もあり、介護に携わる家族の負担も限界があります。

介護の休暇・休息を取れる仕組み、レスパイトケアの充実は、これからの重要な課題だと思いますが、これについての考えを承りたいと存じます。

次に、子宮頸がん対策について質問をさせていただきます。

若い女性に増え続ける子宮頸がん、その対策が全国各地で大きく前進しております。女性特有のがん検診無料クーポンが大好評なことに加えまして、昨年１０月に厚生労働省が予防ワクチンを承認し、１２月には発売がスタートしました。

子宮頸がんは、日本で年間約１万５，０００人が発症し、約３，５００人が亡くなると推計されておりますが、主な原因はヒトパピローマウイルスの感染であると特定されております。

予防ワクチンは、子宮頸がんの原因の約７割を占める１６型と１８型のウイルスに対するもので、がん検診とのセットで、ほぼ１００％予防ができるそうであります。子宮頸がんは予防できる唯一のがんということができます。そのため、ワクチンは世界中で広く使われております。しかし、接種費用が１回１万円以上で３回の接種が必要なことから、高額な負担を軽減するための公費助成が課題となっております。私たち公明党は、子宮頸がんの予防ワクチンの早期承認を強力に推進してまいりました。これまで政府に対し、収入の多少にかかわらず希望者全員が接種を受けられるよう公的助成制度の速やかな創設を主張し、国会での論戦で取り上げ、申し入れを重ねております。また、昨年１０月からお知らせ運動を全国で実施し、予防ワクチンの公費助成などを呼びかけ、大きな反響を得ております。

さて、東京都杉並区では、２０１０年度から子宮頸がん予防ワクチン接種を無料、公費負担で行う方針を発表いたしました。その中に、中学進学お祝いワクチンとして中学校進学者の１年生の女子を対象に、必要とされる３回分のワクチン接種費用が無料になることが盛り込まれているとのことです。杉並区議会の議論では、国内の１２歳女兒全員がワクチンを接種した場合、子宮頸がんの発生を７３．１％減らせるという、自治医科大学附属さいたま医療センターの今野良^{りょう}教授の試算データが示され、ワクチン接種の効果が強調された一方で、子宮頸がんに罹患した場合の医療費や労働損失は、ワク

チン接種に要する費用の約2倍であるという研究報告も行われ、その費用対効果にも言及しております。

この中学進学お祝いワクチンを全国に先駆けて昨年12月に助成実施を表明したのが新潟県魚沼市です。同市では、中学1年生女子を対象に費用の全額補助を検討しております。さらに、埼玉県志木市、兵庫県明石市も全額補助を検討していると伺っております。そこで何点かについて質問させていただきます。

1、中学生女子へのワクチン接種の実施と、接種費用の全額助成を実施するお考えはございませんか。2、また一般女性に関するワクチン接種費用の負担軽減、公費助成で、図る考えはないでしょうか。3、女性特有がん検診無料クーポン事業を継続してほしいと思いますが、いかがでしょうか。4、がん検診受診率の向上を図る、予防ワクチン接種の有効性について周知する健康教育、がん教育として学校現場の学習に取り入れるなど、啓発事業を行う考えはないか。以上の4点について、ご所見をお聞かせ願います。

最後に、本市における非常勤特別職の状況についてお伺いいたします。

普段あまり考えないことだと思いますが、地方行政の仕事の担い手は、言うまでもなく地方公務員であり、実際の職務を遂行するという観点においては、その大部分は一般職の職員ということができると思います。また一方においては、私たち議員や首長といった選挙を経ているものや、副市長、監査委員といった議会の同意を得るものや、それ以外に法令や条例、規則などの規定によって設けられた委員会や審議会などの委員など、常勤もあれば非常勤の職務もあると思いますが、いわゆる特別職として行政の仕事に携わる地方公務員も数多く存在しており、こうした一般職と特別職の職員が一体となって行政は成り立っているものだと思います。

ところで、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例では、その別表において、当市の非常勤特別職の名称や報酬の額をを定めておりますが、かなりの市民が非常勤特別職として行政に参画している現状があるのではと思います。

そこでお伺いいたしますが、当市には、こういった非常勤特別職がどれぐらいあり、どれぐらいの人数で、年間の報酬はどれぐらいになるものなのかお聞かせください。また、各種委員会や審議会の委員の選任方法などについて一定のルールがあるようでしたら、あわせてお知らせ願いたいと思います。さらに、この非常勤特別職の概要や状況については、毎年定期的に市民に対し情報提供すべきものであると思いますが、ご所見を

お伺いいたします。

以上、通告による壇上での質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（児玉裕一君） 6番杉沢千恵子君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 杉沢千恵子議員の質問にお答えいたします。

質問の第1点、安全・安心まちづくりの中で、住宅用火災警報器とAEDの設置の問題に関する質問につきましては市民生活部長から答弁させていただきます。

質問の第2点は、安心できる介護保険制度についてであります。

はじめに、当市における施設待機者の現状であります。平成21年10月1日現在の施設入所待機者について、特別養護老人ホームが251人で、そのうち要介護4及び5の方が125人、また、老人保健施設は26人で、そのうち要介護4及び5の方は3人となっております。施設入所待機者の把握の方法については、毎年4月1日及び10月1日現在において、県が県内全施設に対し入所待機者の情報を集め、それに対し各市町村が要介護認定やサービス利用状況を調査することで入所待機者の状況を把握しております。

次に、介護保険施設等整備目標についてであります。介護保険の保険者である大曲仙北広域市町村圏組合を中心に仙北市、美郷町と協議し、県のヒアリングを受けて進めております。また、国では施設整備の参酌標準を示し施設の増設や増床を調整していることから、市町村単独での施設整備は非常に難しい現状にあります。

このような中、保険者が平成21年度から23年度までを計画期間として策定した第4期介護保険事業計画では、施設系サービスの地域整備のバランスを考慮し、西仙北地域に特別養護老人ホーム50床増床を、協和地域に療養病床から転換として特定施設入居者生活介護施設を33床計画しており、西仙北地域の20床分については既に開設したところであります。

今後は、地域事情を考慮した施設整備が進められるよう国・県に対して要望するとともに、現政権は特別養護老人ホーム増床の考え方に立っておりますので、今後の具体的な発展を期待してまいりたいと考えております。

次に、当市における、いわゆる老老介護の実態についてであります。第4期介護保険事業計画策定のために平成20年2月から3月にかけて実施した調査によると、要介護者と同居している家族のうち、主たる介護者が65歳以上である世帯の割合は

44. 4%を占めております。また、介護者の年齢が65歳から74歳の場合、介護される側の年齢もほぼ同世代の割合が半数以上という結果が出ており、これは夫婦間で介護する割合が多いということではないかと推察されます。

地域包括支援センターにおける介護相談においても、近年、夫が妻を介護していることから生ずる介護力や家事能力不足が原因の相談や、遠方に住む息子や娘からの2人暮らしの両親の介護に対する相談など、高齢者世帯の老老介護に関する相談事例が増えております。

次に、24時間365日サポートする在宅介護支援についてであります。当市においては、24時間訪問介護を提供する夜間対応型訪問介護サービスの事業者はありませんので、通常の訪問介護サービス事業者の早朝及び夜間における時間外サービスの提供や施設でのサービス、介護保険外のサービス、地域の社会資源を組み合わせながらの支援により対応いたしております。

サービスの利用にあたっては、直接的にはケアプランを作成する介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーが関わることになりますが、医療から介護、介護から医療など継続的・包括的にサービスが提供されるよう、地域包括支援センターがケアマネジャーの支援や連携・調整の役割を果たしております。

市では、平成22年度に地域包括ケアの中心的役割を果たす地域包括支援センターを、現在の3カ所から大曲地域と協和地域にそれぞれ1カ所ずつ増やし、5カ所体制として、その機能の強化を図っていくことにしております。

次に、介護保険事務所の所管であります。保険手続きに伴う事務処理及び要介護認定審査の問題点と対応策についてであります。

はじめに、保険手続きに伴う事務処理につきましては、国では介護サービス事業者が適正な設置基準、人員基準を満たした上での質のよいサービスを提供し、適正な介護を行うため、介護給付適正化事業を推進しております。その中で、介護保険事務所においては、介護サービス事業者が適正なサービス提供を行っているか検査・確認する場合には、現場で直接確認できるものもあれば、人員基準等調書の提出により確認しなければならないものも多くあり、このようなことが繁雑な事務処理と捉えられているものと考えられるので、介護サービス事業者に対しては十分な説明や指導に心がけ、事業の趣旨をご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、介護認定審査の問題点と対策につきましては、介護認定は毎週木曜日に開催さ

れる認定審査会に諮られ、原則として申請日から30日以内に行うとしております。認定審査会には調査員による調査票と主治医の意見書が必要であり、また、審査会開催の1週間前には2種類の資料を審査委員へ発送する必要があることから、調査票や主治医意見書の作成期間を含めると、審査会までに最低でも3週間程度の時間を要します。

今後、調査票や意見書の提出期限の設定や、意見書の調達に時間を要したケースについては、優先的に直近の認定審査会に上程するなど期間短縮に努めていくとともに、早急に介護サービスの提供を必要とする方々には、要介護認定審査の段階で利用できることを説明するとともに広報で周知することにより対応したいと思っております。

当圏域の介護認定審査会は、多分、県内でも、あるいは全国的にも早いというふうな状況で物事が処理されております。

次に、介護支援ボランティアポイント制度についてであります。東京都稲城市で平成19年9月に介護支援ボランティアポイント制度をスタートしております。これは、65歳以上の高齢者のボランティア活動をポイント化し、そのポイントを換金できる制度であります。制度導入により、本人の保険料負担の軽減のほかに社会参加による自身の介護予防、地域ケア推進に必要な住民参加に関する意識の向上、介護給付費の抑制などの効果が考えられますが、一方で、ボランティアの受け入れ先の確保、交付金の財源の一部に第1号被保険者の保険料が充てられていることによる月額保険料への影響、導入による予防の効果測定が難しいなど課題もあるようであります。

制度導入につきましては、仙北市、美郷町も含めた保険者全体で十分協議していかなければならないと考えております。

次に、介護者の休暇・休息が可能となるレスパイトケアにつきましては、高齢者・障がい者を問わず在宅ケアを担っている家族の様々な負担や疲労、ストレスを一時的に癒し、心身のリフレッシュを図るためのサービスで、在宅ケアの継続には不可欠なものと受け止めております。

現在の介護保険制度下では、ショートステイやデイサービス等が代表的な当該サービスであり、対象高齢者のケアプランに計画されていない、いわゆる緊急時における受け入れ先等の調整や、ケアを休むことを拒む家族への制度の啓蒙等の課題もありますが、ケアマネジャーや地域包括支援センター等の相談支援体制も含め、制度としてはかなり浸透しているものと認識いたしております。また、委託事業として家族介護者の交流会や介護教室を開催し、家族介護者のリフレッシュ等を図っております。

いずれにいたしましても、レスパイトケアは人道上からも高齢社会の運営に不可欠なものと認識しておりますので、当該支援制度の普及に努めてまいりたいと思います。

質問の第3点、子宮頸がんの予防ワクチンに関する質問につきましては山王丸副市長から、質問の第4点、非常勤特別職に関する質問につきましては総務部長から、それぞれ答弁させていただきます。

○議長（児玉裕一君） 次に、山王丸副市長。

○副市長（山王丸愛子君） 質問の第3点は、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についてであります。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が原因と言われております。このウイルスは女性の8割が感染しているとも言われており、昨年12月から接種可能となりましたワクチン接種で、子宮頸がんの原因の7割を占める2種類のウイルス感染を予防すると言われております。また、接種は11歳から14歳女兒への接種が最も効果的と言われております。

このワクチンは、大仙市内でも自己負担による任意接種として行われております。ただ、3回の接種で4万5千円程度と負担が大きいこと、また、任意の予防接種であるため、ワクチンの副作用で健康被害が起きたときの予防接種健康被害救済制度が適用されないなどの課題もあります。

平成22年4月以降であります、子宮頸がん予防ワクチン接種に費用助成を予定している自治体は、県内で現在のところ2市、由利本荘市と潟上市となっております、今日の新聞にも、もう1市やるところがあるというふうに書かれておりましたけれども、現時点では行政で取り組む体制はまだ不十分であるというふうに考えることから、中学生女子を含め、今のところ大仙市として助成をするという考えは持っておりません。

しかしながら、若い世代への子宮頸がん予防ワクチン接種による感染予防と定期検診により子宮頸がんをなくすことが期待されていることから、今後は国の動向を注視しながら、市といたしましても予防接種法に基づく定期予防接種に導入されるよう、国・県に要望してまいりたいと考えております。

次に、がん検診無料クーポン事業につきましてであります、今年度クーポン券を送付したことによりまして、子宮頸がん、乳がん検診ともに受診率の向上につながっております。同時に、子宮頸がんや乳がんの基本的な知識や検診の大切さをまとめた検診手帳を交付しておりますので、22年度におきましては女性特有がん検診の受診率の向上

を目指して取り組みを継続してまいることとしております。

次に、小・中学生の健康教育でありますけれども、特別活動における保健指導や体育における保健学習の中で、発達段階に応じた指導が行われているところであります。また、保護者に対しましては思春期ふれあい講演会などを通じて周知を図るとともに、地域におきましては健康推進員や検診受診者を対象に機会あるごとに啓発活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（児玉裕一君） 次に、老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 質問の第４点、非常勤特別職についてお答え申し上げます。

はじめに、非常勤特別職の内容等についてであります。地方自治法などの法律で規定されております委員会等は、教育委員会委員、選挙管理委員会委員、農業委員会委員及び体育指導委員など１０の委員となっております。また、市の条例の規定により設置されている委員は、大仙市特別職報酬等審議会委員、地域協議会委員、国民健康保険運営協議会委員、大仙市環境審議会委員、それから大仙市都市計画審議会委員及び財産区管理委員など４２の委員であります。そのほか、規則や要綱等で規定されている委員が、大仙市行政改革懇談会委員、大仙市健康づくり推進協議会委員、技能功労者選考委員会委員及び大仙市市民会館運営連絡協議会委員など４０の委員となっております。合計で９２の委員というふうになっております。

平成２２年度の当初予算におきまして報酬が予算措置されている非常勤特別職の委員の総数は、延べ３，７８４人となっております。その報酬の総額は２億１，４４４万４千円となっております。

次に、各種委員会や審議会の委員の選任方法等についてであります。主に各種団体や関係機関からの推薦及び自治会などからの推薦、または公募などにより選任いたしております。その際には、地域、職種及び男女のバランス等も考慮に入れて実施しているところであります。

次に、市民に対する定期的な情報提供につきましては、大変重要なことと認識いたしております。しかしながら、すべての委員会等の活動状況などを市の広報誌に掲載することは紙面の問題等もありますので、ホームページ等への掲載なども含めまして、その提供方法等につきまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（児玉裕一君） 次に、元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） 質問の第1点、安全・安心のまちづくりについてお答えを申し上げます。

最初に住宅用火災警報器設置の推進についてであります。当市における普及率につきましては、広域消防が昨年12月に行ったアンケート調査では22.3%となっており、これに市が平成20年度地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して住民税非課税の70歳以上の高齢者世帯と、耳の不自由な方には光の点滅で火災を知らせるフラッシュライトもあわせて設置した世帯の合計2,426世帯を加えますと、約30.1%の普及率となりますが、その後、市営住宅にも設置したことや市広報によるPRを図ってきたことなどによりまして、普及率はもう少し上がっているのではないかと考えております。平成22年度において普及率調査を実施したいと考えております。

なお、普及率は秋田県では32.8%、大曲仙北広域では23.9%となっております。

次に、住宅用火災警報器を設置する効果につきましては、火災が発生した場合に早期に発見し、火災が延焼・拡大する前に消火できる効果があります。また、警報音を発することで素早く避難することができ、最大の目的であります火災による死傷者を防ぐ効果が高いと言われております。昨年9月に、市内のアパートで警報器の音に気付き、火災を未然に防いだという事例が報告されております。

次に、設置促進の取り組みにつきましては、まず市職員や消防団員から率先して設置していただくとともに、市広報による特集記事の掲載により、一般家庭への周知を図ってまいります。また、消防団による戸別訪問による設置促進を図るとともに、安全・安心アカデミーや10月13日に予定されております秋田県総合防災訓練などの機会を捉え、普及率向上に向けた取り組みを実施することとしておりますけれども、普及率調査の結果によっては今後新たな設置促進策を講じてまいりたいというふうに考えております。

次に、AEDの設置推進についてであります。

はじめに、AEDの設置状況と設置場所の周知につきましては、本市では平成19年秋に開催された国体前に87台のAEDを購入し、小・中学校、体育施設、市民会館、各総合支所などに設置しており、高校、養護学校についても各施設設置者の負担ですべて設置済みであります。また、民間でもJR大曲駅やイオン大曲ショッピングセンターなどの集客施設に設置されております。

市が設置したものにつきましては、平成２０年１０月に全世帯に配布いたしました防災ハザードマップに設置施設がわかるように表示しておりますが、民間施設につきましては設置届義務がないために把握が難しい状況であります。

次に、公共施設へのさらなる設置につきましては、既存の市内公共施設にはほとんど設置されておりますので、今後は新たな施設整備にあわせて設置することになりますが、昨年１２月に新設されました大仙市ふれあい体育館には設置済みでございます。

また、平成１９年度に市が導入したＡＥＤ８７台については、バッテリーが５年、体に貼り付けるパッドが２年の使用期限となっており、成人用パッドを昨年８月に、小児用パッドは昨年１２月に有効期限となったことから、設置施設において交換済みで、バッテリーの使用期限は平成２５年３月までとなっております。

民間施設のＡＥＤにつきましては、市広報によって、また、広域消防の協力をいただきながら、設置者にバッテリー及びパッドの交換などのメンテナンスをお願いしてまいりたいと存じます。

次に、ＡＥＤの使用体験につきましては、広域消防本部が実施する普通救命講習会の中で、ＡＥＤトレーナーを使い実践的に学ぶことができます。

また、ＡＥＤを設置している施設では、避難訓練実施時に消防署員の指導により操作の方法を従業員が受講するような指導をしております。

先般、総務省消防庁から市消防団の西仙北、協和及び中仙支団に救助用資機材が貸与され、その中でもＡＥＤトレーナーと本体が含まれており、今後、自主防災組織や町内会などに働きかけ、普通救命講習会を実施していただくよう広域消防と共同して呼びかけてまいりたいと存じます。

○議長（児玉裕一君）　６番、１番目の質問に対して再質問はありませんか。はい、６番。

○６番（杉沢千恵子君）　安全・安心のまちづくり全般にわたることですが、これはどちらかというと消防安全課に関わる課題です。啓発活動を推進していくためには、どうしてもやっぱり消防団なんかの力も必要ではないかなという気がします。私の知る限り、消防団というのは男性の消防団は知っていますが、女性の消防団を見たことがありませんので、こういうものを普及活動していくためにはやはり女性の立場ということも必要ではないかと思っておりますので、今後、市として女性消防団の募集に努力していくというふうなお考えはないか、そこをお伺いしたいと思います。まず１点です。

○議長（児玉裕一君）　答弁を求めます。元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） 女性消防団につきましては、現在、仙北市に女性の消防団員が入団しております。大仙市におきましても、２２年度、女性消防団の入団促進、それから消防団を一度辞められた方の消防団協力員というような形の制度、こういったものを消防団幹部の方々と今後協議を進めまして導入に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（児玉裕一君） ６番、１に対する再々質問はありませんか。

○６番（杉沢千恵子君） ありません。

○議長（児玉裕一君） それでは２番目に対する再質問ありませんか。

○６番（杉沢千恵子君） ありません。

○議長（児玉裕一君） それでは３番に対する再質問をお願いします。はい、６番。

○６番（杉沢千恵子君） ほとんどが不可能だなというお答えでしたけども、私は地球の誕生以来、女性というのは太陽であって女神であって、言ってみれば今も昔も変わらないと思うんです。若い女性、特にはつらつとした様子は私たちに希望と勇気を与えてくれますし、その若い女性が子宮頸がんになると４割以上が亡くなるというこの現状、しかも予防ワクチンでそれが防げるという、こういうことがわかっていて手を打てないというのはすごくもどかしく感じます。市長、安全・安心のまちづくりというのは人の命を守ることが根幹でありますし、政を司るものとしての大事な点ではないかと思います。次世代のためにも何とかこの公費助成、言ってみれば一つの足がかりをつけることによってこれが啓発がぐんと進み、そして命が守られるという、今回、私どっちかという命の部分テーマにしながら安全・安心のまちづくりということを問題、一般質問してきたんですけども、特に女性の立場からこの部分に公費助成、再考していただけないものでしょうか。よろしくお考えをお知らせください。お願いいたします。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。山王丸副市長。

○副市長（山王丸愛子君） 公費助成というところをちょっと抜きにいたしまして、検診をすることによってほとんどが防げる病気であるということはわかっているようでありますので、当面ある一定世代以上は検診の完全実施といいたしめようかね、そういうようなことでいろいろ保健センターなどの会議でも何といたしますか、受診率の向上に一生懸命やっている状態も見られますので、そのための啓発活動は一生懸命やりたいというふうに考えております。

ほかの市ではいろいろ取り組むところが今出てきてはおりますけど、この１４歳ぐら

いの若い人たちに対するワクチン投与ということにつきましては、当然、市の医師会の皆様とも十分お話し合いをしていろいろ検討していただきながら、今後の取り組みを検討していきたいなというふうに思います。

○議長（児玉裕一君） 6番、3番に対する再々質問ありませんか。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君） 健康教育という立場からしても、授業でなかなか学生の場合、取り上げにくい分野でもあるかもしれませんが、やはり中学生のときにしっかりとこういうものを教えておくという必要もあるかと思います。今回はちょっとなかなか取り組んで、公費助成というのは難しいということでありましたけども、啓発事業にさらなる力を入れていただいて、そしてみずから希望する人は受けるという体制に持っていけるような、そういう環境づくりをお願いしたいと思ひまして、よろしく願いいたします。

○議長（児玉裕一君） 答弁はいいですか。

○6番（杉沢千恵子君） いいです。

○議長（児玉裕一君） それでは6番、4番に対する再質問はありませんか。

○6番（杉沢千恵子君） ありません。

○議長（児玉裕一君） これにて6番杉沢千恵子君の質問を終わります。

申し上げます。この際、昼食のため暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午前 11時55分 休 憩

.....

午後 0時59分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。21番高橋幸晴君。はい、21番。

○21番（高橋幸晴君） 【登壇】 大地の会の高橋と申します。

最初に質問した武田議員と大変重複するところがあるわけですが、改めて質問させていただきますので、どうかよろしくご答弁をお願いしたいと思います。

私からは5つの項目について質問いたします。

大仙市は今年の3月22日で満5年を迎えようとしております。5年間にはいろいろな出来事がありましたが、何と云っても一昨年のアメリカ発の金融危機による世界同時不況の影響で、私たちの地方経済が直撃を受け、その影響が現在も続いているというこ

と、また、地球温暖化防止についても世界的ににわかに重要視されてきております。私の質問は、これらに関連し、今後の大仙市が行っていかねばならないと思う一部分について質問いたしますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

はじめに、農林業の振興について伺います。

まずは、農業の振興についてでございます。

今まで国が進めてきた農業政策に、農家は何度振り回されてきたかわかりません。今回の農政の転換についても戸惑いを感じている農家がたくさんいると思います。今回の制度は、米を基幹作物とする本県には不利な制度になるのではないかなと私は考えます。北は北海道から南は九州・沖縄まで、南北に長い日本の国の適地作物も当然違っている中で、全国一律の制度にしたからであります。

本県は長い間、あきたこまちの銘柄米に支えられて収入を確保してきました。最近は米価の低迷で苦戦を強いられ、収入が大きく落ち込んでおります。今回改定された米の標準的な販売価格が1万1,978円と設定されましたが、今後、私たち今まで作付してきた銘柄米のあきたこまちの価格がさらに下がる懸念が生じております。

米の戸別所得補償モデル事業で、生産費と販売価格との恒常的な差額を補おうとして定額の1万5千円を設定しましたが、銘柄米の価格が下がり続ければ、現在の所得とあまり変わらない現象となってしまいます。

一方、水田利活用自給力向上事業についても、全国統一単価が設定されました。激変緩和措置として、国では調整枠260億円を充当するとしていますが、それも不透明なままです。集落営農や法人化組織では、今年、大きな不安を抱えたまま作付を行わなければなりません。市としてもしっかりとした対応をしていくべきではないでしょうか。

本県の現在の農作物総生産額は東北で最低です。最高は青森県です。昭和60年には青森県は下位の方にありました。つまり青森県は、厳しい自然環境・生活環境から抜け出そうと米以外の適地作物を作付し、加工も含めて収入を上げていったのです。もちろん流通についても信用を重ねながら整備されたことと思います。

国では「食と地域の再生」を掲げ、戸別所得補償制度とともに独自産業化を柱とした「農業の産業化」を打ち出しております。本市としても戦略作物を早急に整備して、生産、加工、流通の6次産業化を進めていかねばならないと思うが、いかがでしょうか。

次に、林業の振興について伺います。

2005年9月の京都議定書の国際公約に、2008年から12年の間に、1990年と比較して温室効果ガスの6%削減がうたわれました。さらに鳩山内閣では、2020年までに25%削減すると発表しました。

昨年、県庁内に省エネルギー対策と新エネルギー対策とを一体的に推進する環境エネルギー推進課が誕生しております。

国では、温室効果ガスの削減に間伐等の森林整備を進めております。適切に間伐を行っている森林と、そうでない森林とでは、二酸化炭素の吸収に4ないし8倍の差があると言われております。今後も温室効果ガスの削減に向けて一層の森林整備事業が進められていくものと思われます。当然、作業道や林道も整備され、同時に雇用も生まれてきます。将来的には二酸化炭素の排出権取引の可能性も考えられます。

ところで現在、間伐材の活用については、住宅建設の減少で供給過剰の状態であり、木材価格も低迷が続いております。間伐材の活用ができないまま、捨て切り間伐となっているのが現状です。大事な資源が捨てられているのです。

国でも、農山漁村に豊富に存在するバイオマスや太陽光、水力、風力などの自然エネルギーの利活用は温室効果ガスの削減に貢献できる可能性があり、積極的に取り組むとしております。

そこで新エネルギーの対策として、大仙市に豊富に存在する間伐材を活用したバイオマス発電燃料用チップ等の利用方策を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、大曲駅前のにぎわいの創出をどのように考えるか伺います。

昭和60年頃から大型店舗が進出し、中心市街地の小売業者は売り上げが低下すると反対してきました。しかしながら各種規制緩和措置が取られ、商業界に画期的な変革をもたらすことになりました。自由主義経済の中であって、大型店の出店を止めることはできません。以来、相次ぐ大型店の出店で消費者は安く便利になったと喜び、市街地の商店は商売が成り立たなくなると嘆く言葉を聞く世相に変わり、閉店に追い込まれ、シャッターを下ろす商店街が多く見られるようになり、シャッター通りと呼ばれるまでになりました。

かつて栄えた商店街は、なぜ衰退が進むのでしょうか。それには大型店の進出のほか、そのまちの魅力の低下や交通不便、駐車施設の不備、商店街組織の力量低下などが挙げられます。基本的には歩行者の通行量の増減に左右されると思います。

旧大曲市では駅周辺の活性化を図ることを目的として、昭和63年、大曲駅前第二地

区土地区画整理事業の都市計画が決定され、当初の事業費が１６５億円であったものが、平成４年から変更を繰り返し、現在の見直し案の総事業費は２９８億円、施工期間についても平成２４年までが２７年までに延期を予定となっております。当計画では、基本計画から完成までおよそ３０年かかることとなります。一昔十年と言いますが、二昔も三昔も経過することとなります。世相が激しく移り変わっていく時代に、この計画は長すぎるし、無理があったように思われます。そして、変更が繰り返された事業費の市負担分についても、決して軽いものではありません。今後は、巨額な経費を投資したこの事業目的をいかに創出するかにあると思います。

大曲駅は市の玄関であり、顔であります。横手市や湯沢市よりも新幹線の利用で多くの人が集まる駅です。利用する人の心を癒すまち、歩行者が散策を楽しめるまちなど、郊外の大型店にない環境をつくる必要があるではないでしょうか。それには、商店街の住民がまちを利用する人に歓迎の心を持つことが大切です。寂れかける商店街の活気を取り戻すため、住民や関係団体の英知を絞り出して対策を講じるべきでしょう。

また、市としても旧来の習慣を改めさせ、意識改革を進める上でもモデルとなって、市役所を訪れる市民へ歓迎の心を持ち、職員の新しいアイデアで盛り上げる必要がありますが、いかがでしょうか。

次に、３つ目として若年層の雇用の確保について伺います。

大仙市が誕生した平成１７年３月の人口は９万６，０５９人で、５年後の２２年２月末日の人口が９万１，５３２人であります。５年間で４，５２７人が減ったことになります。これは旧南外村の人口がそっくり減少したことになります。そのうち、自然減、自然増の差は３，０６４人であり、残りの１，４６３人が職場の異動を含めて市外へ就職・進学などで流出したことになります。

長引く不況によって高校生の就職難は深刻です。雇用の場がないために都市圏への流出を招いております。今まで各地域で工業団地を整備して企業誘致を行い、雇用の場を確保しようとしてきましたが、企業は収益を上げようと賃金の安い国々に工場を移転し、国内の地方にはなかなか工場進出が進まないのが現状です。従来型の企業誘致に加えて、大仙市発の産業を興すことが必要だと思います。何も改めて大きな産業、企業をつくるのではなくても、小さいことからアイデアが商品に結びつくことがたくさんあります。市民からも提案を取り入れるべきでしょう。市内の企業の皆さんにも、将来の夢を持っていることがたくさんあると思います。その夢が計画され、行動に移せるようにサポー

トすることも大切です。また、県内の大学生との交流を重ねて、内では、中では気付かないことが地域おこしや新たな産業を生み出す事例もあります。今までの待つ姿勢から積極的に攻める姿勢へと変えていかなければ、若年層の雇用の確保は難しいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、4つ目のシルバー人材センターのあり方について伺います。

現在、各地でシルバー人材センターを設置しています。シルバー人材センターは、健康で働く能力と意欲を持った60歳以上を対象としたもので、自分の希望や経験、能力、技術を活かし、相互に協力し合って労働の機会を確保し、健康の維持や生活上の充実感を味わいながら地域社会に積極的に参加することを目的としております。

現在、大仙市では、各地域の社会福祉協議会が窓口となり、担当者が依頼者と会員の仕事の内容を的確に捉え、適材適所に仕事を斡旋しております。その窓口が来年度から大曲に一本化と計画されています。窓口が一本化されますと、利用者である地域住民及び会員双方が混乱することが予想されます。今までどおり窓口と担当者を置くべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に自殺予防について伺います。

全国での自殺者が、昨年までに12年連続3万人を超えています。ちなみに厚生労働省が発表した平成20年度の全国の子殺者は3万229人、秋田県警察本部が発表した21年度の県内の子殺者が438人、大仙市では57人となっています。この数値にはまだ表れない自殺者もいるように思われます。報道によりますと、本県の子殺率は全国でワーストワンとなっており、特に若者の自殺者が増えているのは深刻な問題です。

どうしてこのような社会になったのかいろいろ考えられますが、一昨年から続いている経済不況や、核家族化が進んで身近に相談できる人がなくなったことなどが挙げられます。こうした悩みを抱えている人たちに、外から入っていくことは難しいことです。悩んでひきこもる人をどう助けるか、相談する場があることを発信して声を掛け合わなければなりません。

今までの日本は、経済優先で進んできました。物の豊かさを追い求め、生活水準は飛躍的に向上しましたが、反面、家族制度は崩壊し、支え合う心も失って自己中心的な社会へと変わってきております。いわば自殺問題は、現代社会がもたらししている一つの目に見えない犯罪かもしれません。市としても真剣に考えていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

以上、5点について壇上より1回目の質問とさせていただきます。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（児玉裕一君） 21番高橋幸晴君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 高橋幸晴議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、農林業の振興についてであります。

はじめに、戸別所得補償と農業の6次産業化への方向性につきましては、国の新たな制度の米戸別所得補償モデル事業は、生産数量目標に即した生産を行った農業者に対し、一律に定額部分として10a当たり1万5千円補償することとなっており、米価が下落し、過去3年平均の販売価格を下回った場合には、その差額が変動部分として交付されることとなっております。

しかしながら、議員ご指摘のように農家によっては農業所得の減少も懸念されることから、農業と2次産業・3次産業との融合による新たな産業や需要を創出する6次産業化への取り組みを推進することが農家所得の向上の一つの手段として認識しております。

現在の取り組みといたしましては、第1次産業で得られた農産物に付加価値を付け販売する農産物直売所や産地直送もその一つで、農産物直売所は市内に現在30カ所あり、年間2億円以上売り上げており、関係農家や地域に収益が生まれています。

また、集落営農組織や農業法人が誕生したことにより、米や大豆に加え、野菜づくりや比内地鶏飼養などに乗り出し、加工・販売に取り組んでいる例や、米粉を利用した製品を開発し、販売しているグループも増えてきており、6次産業化への取り組みが徐々に広がってきているところであります。

来年度、国や県において農業の6次産業化に向けた仕組みづくりや助成を充実することになっており、市といたしましても、当面は農産物直売所の充実や新たなビジネスに取り組む組織への情報提供、観光を絡めたグリーン・ツーリズムの進展による都市間交流の拡大など農家が取り組みやすい部門からの支援を行い、農業者の所得増大を図ってまいりたいと考えております。

次に林業についてであります。本市の森林・林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、戦後植林した人工林資源が利用可能な段階に入りつつありますが、路網整備や施業の集約化の遅れなどから生産性が低く、材価も低迷する中、森林所有者の林業への関心は低下しております。

一方、木材をエネルギーとして利用し地球温暖化防止に貢献することや、資材をコン

クリートなどから環境にやさしい木材に転換することにより低炭素社会づくりを進めることなど、木材利用の拡大に対する期待も高まっております。

国では、森林資源の成熟化も踏まえ、木材利用の積極的な推進による地球温暖化防止、環境型社会の構築に寄与していくため、施業集約化と路網整備の推進により効率的な施業に転換し、搬出間伐の推進に取り組んでいくこととしております。

市では、森林所有者が施業を適切に実施するために必要となる地域活動を支援する森林整備地域活動支援事業や、21年度から新たに京都議定書目標達成計画に掲げられた森林による二酸化炭素目標を達成するために美しい森林づくり基礎整備交付金事業等の間伐事業に取り組んでおります。

こうしたことから、森林整備や地元産材の利用促進は地球温暖化防止をはじめ公共性が高く、地域の雇用創出にも効果が生じてきており、全国的にも通じる技能や資格が得られる林業技能者養成研修助成事業、いわゆるニューグリーンマイスター育成学校研修等の研修を終了した若手の林業従事者が増えてきております。

また、市では、森林整備を加速化することを目的として経済対策の財源を積極的に活用して間伐の実施や路網の整備、間伐材の利用等を促進するなど、意欲的な森林整備に取り組んでいきたいと考えております。

木質バイオマスについては、現在、北秋田市にある木質バイオマス実証プラントで大学や研究機関において実証事業や研究活動に取り組んでおりますので、その結果などを注視してまいりたいと考えております。

また、間伐材等未利用材、製材で発生する端材や樹皮などを有効活用するため、現在策定中の大仙市バイオマスタウン構想において、堆肥化も含めた将来的な取り組みとして民間事業者の参入を支援することにしております。

質問の第2点は、大曲駅周辺のにぎわいの創出についてであります。

大曲駅周辺については、将来の人口減少や少子高齢社会を見据えた長期的展望の中で、中心市街地として位置付ける大曲駅周辺の活性化が市全体の発展に大きな役割を果たすものであると考えており、活力の低下や空洞化が進む中心市街地の状況を踏まえ、平成20年度から中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでいるところであります。

大曲駅周辺地区は、バランスのとれた良質な中心市街地を創出するため、大曲駅前第二地区土地区画整理事業や、まちづくり交付金事業等による都市基盤の強化に取り組ん

できたところであり、駅西地区は交通・住環境の大幅な向上、駅東地区においては新たな街並みの形成による定住促進や商業施設・医療施設の進出などにより、駅東西の交流が増進してきております。

今後も、当地区における交通結節機能強化の締めくくりとなる内環状道路中通線の早期の完成供用に努めてまいります。これらの整備による総合的な効果は、交通アクセスや物流の向上など直接的な利便性の向上にとどまらず、地域内外の経済、商業、交流など多方面に及ぼす波及効果により、大曲駅周辺の活性化に大きく貢献するものと考えております。

また、施政方針演説の中で触れたとおり、仙北組合総合病院を核とした医療・福祉・健康・交通などの機能を集約した整備を行う再開発構想をメインに、土地区画整理事業等による基盤整備、商業の振興、地域資源の活用、市民が交流・活躍できる環境づくりなど中心市街地の活性化に向けた取り組みの推進を掲げており、進展する人口減少・高齢社会においても市民の皆様が安心と潤いを享受できる、機能的で利便性の高い中心市街地の実現を目指すこととしております。

にぎわいを創出するには、議員ご提案のとおり行政による取り組みだけではなく、市民・関係事業者の皆様をはじめとした多様な担い手による主体的な取り組みが重要視されております。こうした中、駅前周辺の商店街を舞台におもてなしの心と住みよい環境整備をコンセプトに、お客様に対してのお茶のサービスや、老人・子供を対象とした伝統行事遊びを開催したり、商店街を多くの方々から知っていただくための楽しい取り組みも行われるようになってきております。

このように民間団体が主体的に企画・運営する新たな活性化事業が実施されており、中心市街地におけるにぎわい創出につながるものとして、市といたしましてもさらなる展開に期待しているところであります。

市の支援策としては、現在、花火通り商店街の核施設であるペアーレ大仙及び花火庵を市民から有効に活用していただくとともに、中心市街地にぎわい創出事業として商店街等新規開店支援事業に加え、がんばる商店街等支援事業を創設し、商店街等が今以上にやる気を起こし、活性化につなげていただきたいと考えております。

今後とも、このように行政・民間による取り組みが展開され、「人が生き、人が集うような魅力のある地域」「安心して暮らせる地域」の創造に向け、市民・関係の皆様からの連携協力をいただきながら活性化の実現に向けて取り組んでいきたいと考えており

ます。

議員ご提案の、市役所職員がモデルとなり、率先して市民に対する歓迎の心を持って接することに対しては、同感であります。市役所も市民に対しサービスを提供するところでもありますので、マナー向上を図ることから、平成２０年度においてはマナー向上委員会を立ち上げ、平成２１年度よりポケットマナーマニュアルを作成し、職員全員がマナー向上に努めているところであります。

まだまだ至らぬ点もありますが、今後もおもてなしの心を大切に引き続きマナー向上運動に努め、市民及び大仙市を訪れるお客様から喜ばれるよう接してまいりたいと存じます。

質問の第３点は、若年層の雇用の確保についてであります。

はじめに雇用創出策についてであります。長期的な景気の低迷が続く中、一昨年の金融危機以降、雇用環境は急速に悪化し、幅広い年代にとりまして働く場所の確保が困難な状況が続いております。

市といたしましては、このような状況に危機感を抱き、県内市町村でいち早く大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部を立ち上げ、市民生活と市内経済の安定を図るため、様々な施策を実施してまいりました。

これらの施策のうち、緊急雇用創出臨時対策基金事業、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業及び市単独事業による雇用の場の創出につきましては、平成２１年２月から平成２２年２月までの間に１１４人が雇用され、雇用助成金制度を活用した雇用の確保につきましては、平成２１年１月から２２年２月までの間に１５４件の申請を受け、２７４人が雇用され、うち新卒者が６５人の実績となっております。

また、ハローワーク、秋田県、仙北市、美郷町その他関係機関との協力により、求人開拓のための企業訪問活動と新規高卒者就職面接会、合同就職面接会の開催などを実施し、雇用の確保と就労支援に積極的に取り組んでおります。

さらに、ハローワークが実施している雇用調整助成金制度につきましては、事業所における事業活動の縮小時に労働者の一時休業、あるいは教育訓練に係る賃金もしくは手当の一部を助成することにより、若年者を含めた労働者の解雇を回避し、雇用の維持に貢献していると考えております。

今後の雇用創出策につきましては、企業誘致対策はもちろんでありますが、高齢者福祉施設などの充実を図ることも若年層の新たな雇用を創出する場となると考えており、

積極的に支援してまいります。

次に、若い学生の意見を聞くことの必要性についてであります。現在、22年度に予定している秋田大学との包括協定の締結に向け協議を進めております。その取り組みとして、学生から起業をはじめ雇用の創出に関する様々な意見をいただく機会を設けることは大変有効であると認識しておりますので、今後、大学との話し合いの中で検討してまいりたいと思います。

なお、午前中、武田議員の質問に対して秋田大学との、産の方がまだはっきりしていないというふうな表現で、官学の協定というようなお話、再質問に答えておりますけれども、産の関係については現在企業連絡会、この企業の連絡会がございます、大企業、少し大きい製造業を中心にした企業の連絡会、これを産としてまず位置付けて、産学官の連携という概念で協定を結びたいと思っております。

質問の第4点、シルバー人材センターに関する質問につきましては久米副市長から、質問の第5点、自殺予防に関する質問につきましては山王丸副市長から答弁させていただきます。

○議長（児玉裕一君） 次に、久米副市長。

○副市長（久米正雄君） 質問の第4点、シルバー人材センターのあり方についてお答え申し上げます。

大仙市シルバー人材センターは、平成17年度に旧市町村センターが合併して誕生した経緯から、センターへの業務注文については、本部である大曲センターと神岡地域をはじめ7地区の地域窓口において業務を受注しております。

窓口業務としては、ほとんどが業務の依頼者からの注文に関わる対応と受注業務の就業会員への手配であり、受託件数は月平均で、大曲センターが391件、その他の地域は18件から66件でございまして、太田地域では33件、仙北地域では66件、全市全体では681件となっております。

平成21年度までは、地域の窓口担当会員が月曜日から金曜日のうち、協和・南外地域については週2日、ほかの5地域については週3日、窓口を開設して依頼者への対応をしております。また、業務日以外の日への対応は、各地域窓口の電話が直接本部センターに自動転送となりますので、本部において注文を受け、その後、地域の窓口担当会員に注文業務の内容を連絡し対応しており、これまでは特に問題なく業務を遂行しているとのことでもあります。

しかしながら、これまでのセンター運営における経理収支の状況については、地域経済の低迷や受注業務高の減少などから、近年、単年度収支が赤字となっており、健全な財務運営を迫られておるところでございます。

また、シルバー人材センターは、平成20年12月に施行された、法人の設立と公益性の判断を分離した新たな制度である公益法人制度改革により、新たに税制面で優遇される公益社団法人か、あるいは一般社団法人かを選択し、移行の手続きが必要となります。このことから、当シルバー人材センターでは公益社団法人へ移行することを選択し、平成23年度内に申請手続きをして、平成24年4月の認定を目標とするものであり、これまで実施してきたセンターの運営及び全般の経常的な業務についての見直しが必要となっております。

さらに、平成22年度予算については、国の事業仕分けにより国からの助成額も減るとの情報があり、今後のシルバー人材センターの運営に多大な影響があるものと懸念されておることから、今後の地域窓口業務のあり方について、去る2月18日開催のセンターの理事会において協議し、これまでの方針を変更する旨の報告を受けております。

このことを踏まえ、平成22年度から段階的に経費の節減を図るため、本部の臨時職員についても1名を減員するなど経費の節減に努め、地域窓口業務についても従来までの業務体制を見直し、最終的には地域窓口として業務の受注を行わない方向とし、代案の検討を行っているとのことでございます。

このため、今後は受注業務等のすべてが本部での受け付けになる予定であります、お客様並びに会員に対して、急激な制度変更はサービスの低下につながることから周知期間も必要であるとして、22年11月頃までは各地域窓口について週1日、月曜日を予定しておるようでございますが、週1日は業務を継続開設する方向とした上で、各地域との仕組みづくりを検討している最中であり、各地域に出向き、公益社団法人への移行に伴う制度周知を行うとともに、窓口業務縮小についてご理解いただくよう説明しているところであるというふうに聞いております。

シルバー人材センターへの財政支援につきましては、窓口業務に係る経費については平成20年度までは一部市で助成を行ってまいりましたが、21年度からは高年齢者就業確保事業として国が助成する金額と同額を助成してまいってきたところであります。

市といたしましては、シルバー人材センターが今後も継続的に自立できるように、問題点等を点検しながら、各地域の総合支所で支援できる仕組みを考えてまいりたいとい

うふうに思っております。

以上です。

○議長（児玉裕一君） 次に、山王丸副市長。

○副市長（山王丸愛子君） 質問の第5点であります、自殺予防についてであります。

市の平成17年から20年まで4年間の自殺者数は149名で、年間37名が亡くなっております。平成20年の年代別割合を見てみますと、70歳代が23.1%と最も多く、次いで80歳代、50歳代が20.5%、40歳代が15.4%、60歳代10.3%、30歳代7.7%、90歳代で2.5%となっております。50歳代までの死亡率を比較して見ますと、平成17年が40.5%、18年33.4%、19年20.7%、20年が23.1%となっております。

また、自殺の原因といたしましては、健康問題が35.4%と最も多く、次いで経済・生活問題が22.8%と、これも高い割合を占めることから、低迷する経済も死因の大きな要因の一つと考えられます。

自殺者の精神的な視点だけではなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要であり、家族や地域の連携を密にして、周りが日常の変化に気付くことが大事であると言われていているところであります。

これまでの市の自殺予防対策といたしましては、平成19年度に県のモデル市町村として指定を受け、翌年度、大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会を設立いたしまして予防キャンペーンや予防フォーラムの開催、それから自殺予防の標語募集、広報への自殺予防特集の掲載のほか、啓発・相談に関するチラシの全戸配布、また、各保健センターによる、こころの健康教室をはじめ電話や家庭訪問による相談なども実施し、必要に応じて専門機関への紹介を行っているところであります。

そのほか、相談窓口を担当する職員は、秋田大学自殺予防講座をはじめ、いのちの電話相談員を招いての研修会で研鑽を積みながら対応いたしております。

自殺者の多くが、誰にも相談せず自殺に追い込まれているという統計もあります。このことが自殺予防の大きな課題であると考えているところです。

今後は、国の地域自殺対策緊急強化事業を活用いたしますとともに、自殺予防ネットワーク推進協議会や関係機関のご協力をいただきながら市民を対象としたメンタルヘルスサポーター育成研修や啓発活動をより一層充実させ、自殺に追い込まれる人を少しでも減らせるよう、地域と連携しながら息の長い活動を進めてまいりたいと考えております。

す。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 21番、1つ目の質問に対して再質問ありませんか。はい、21番。

○21番（高橋幸晴君） 1つ目の農林業の振興についてお尋ねしますが、今まで相当、国の農業政策でいろいろわからないようなわかるような、そういった制度で支援があったわけですが、今回もいくらかすっきりした形に整理された国の制度ではないかなと思います。10a当たり1万5千円というのは大変魅力の金額であります。しかしさっき言ったとおり、国の全体予算が同じである限り、この数字をいくら並べ換えても我々農家収入というのはそう変わるものではないと思います。

去年の米価、紙袋で1万2,500円、ばら出荷で1万3,300円ぐらいです。平均して1万3千円と試算して計算しますと、大体4haの耕作者、そして今年の転作率35.6%で計算しますと、338万円の諸収入になります。ところが米価基準価格1万1,978円で計算した場合、311万4,280円、そしてそれに10a当たり1万5千円、これは縁故米とか自分で食べる米、10a当たり引かれますので、22町5反歩の助成になります。それを加えますと348万9,280円。差額は、わずか10万9千円ぐらいというふうな計算になるわけです。これでは到底、この新制度でも所得が上がったというふうにはならないと思います。片や転作の方でも、これがまた今までよりも下がると、産地確立の助成金が下がるというふうに心配されておまして、それをあわせると全然変わらない所得になるのではないかなと、そういう心配もあるわけです。ですから、後継者がなかなか確保できない、そういった担い手が確保できないというのは当然の姿ではないかと思います。

そこで青森県で、昭和60年に秋田県と同じ下位の方にあった青森県が今飛び抜けてトップになっているということです。これはやはり今、国が進めようとする6次産業を手早く進めたからではないかなと、こう思います。ですから、その6次産業については秋田県は後進県、遅れているといってもいいと思います。そこら辺の対策、取り扱い、そして早急に作物品目を整理して、どれで勝負するのかということもあわせて検討してみてもいいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 高橋議員の再質問にお答えいたしますが、それぞれの農家が一つ

の形で当てはめて単価を入れると数字が出てくると思いますが、今回のものも含め、これまでの国の制度設計はそういうふうな形ではないのではないかなと思います。この戸別所得補償という考え方、いわゆる直接農家に対して補償制度が行き届くという考え方であると思います。ですから単価を掛ければ数字が出てくるわけですが、その単価を予算化しているということではないと思いますので、ただ、議員おっしゃるように農林業対策というのが国の予算の中で総枠が決まっているとすれば、その枠が大きくなければやっぱり全体に効果が上がらないという考え方、私も一理あると思います。ただ、毎回それぞれの政府で対応してきておりますが、できるだけ制度を整理しながら、やっぱりわかりやすく効果が直接農家、農業に出るようにということは今までの政府でもやってきていたものだと思いますが、農業政策もあまりにも細かく複雑多岐にわたって、なかなかわかりづらいということは今までもあったと思います。今回の政権交代による戸別所得補償という考え方は、ある意味では意外とわかりやすい制度だというふうな受け止め方もしている農業者の方も多いような気がいたします。そういう形で比較していくべきではないかなというふうに思っております。

それから青森県が東北で一番、今、いわゆる農業生産から関連も含めた、いわゆる米プラス畜産、あるいは野菜、そういうものも含めて、果樹も含めて一番やっぱり生産額が多いわけでありまして。それにやはり早くから加工・販売という要素を入れながら首都圏含めて、あるいは外国に対してもかなり市場開拓というのは早くやってきた成果が東北でやっぱりトップになっているということではないかなと思います。

秋田県、また我々も今全体として気が付いているのが、やっぱりそういう方向で行かないと、いわゆる原材料生産だけではいくら高く売っても収入、あるいは高くは売れないということでありまして、加工・販売も含めたやっぱり農業、農林業というものを、ある意味では秋田県は農業生産額が最下位でありますので、そういう意味での再出発の機にする今時期ではないかなという私は認識があります。今、県もこの問題について知事を先頭に具体化しようとして取り組んでいるようでありまして、我々も一緒になって取り組んでいかなきゃならない課題だと思っております。

それから作物、あるいはそういうものの誘導につきましては、行政はアドバイスする立場だと思いますので、これはあくまでも生産者側、あるいは物を作って売る人が中心になって考えるべき問題ではないかなと思っています。その考え出される材料については我々もいろいろ提供していきたいと思っておりますが、ただ、概念的にこれは生産者の皆

さんと一緒に決めておりますけれども、野菜であれば戦略作物であるとか振興作物、そういう、あるいは水田を一番最大限活用して米以外に何ができるかという我々は大豆であろうと、そういう考え方で絞り込みは農業者の皆さんと一緒にしてきているつもりであります、本格的に打ち出すということになりますと、やはりこれは農業者の皆さんの方から声が出てくるべきものではないかなというふうに思っています。

○議長（児玉裕一君） 21番、1つ目の質問の再々質問はありませんか。はい、21番。

○21番（高橋幸晴君） 林業についてであります。バイオマスについては武田議員の答弁にもあったとおり、市単独の事業としては材料が続かないとかいろいろ問題があるかと思います。これはやっぱり広域的に、いずれこれから地球温暖化を防止するための必ずやらなければならない一つの事業になってくるのではないかと思いますので、これについてはひとつ前向きに検討をお願いしたいと思います。

1つ目は終わります。

○議長（児玉裕一君） 2つ目の再質問、はい。

○21番（高橋幸晴君） 駅前の活性化なんです、今現在の駅前を見てどう思われるでしょうか。私たちも視察に行って、よくよその駅の前を降りて、この駅は気持ちのいい駅だなとか、よく整っているなとか、そういう思いをするわけですが、現在の駅前についてどのようにお考えなのかお聞きします。

○議長（児玉裕一君） 2つ目の質問に対して答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） ちょっと難しい質問ですが、時期とか時間帯にも私はよと思います。そういうふうに見るべきではないかなと思います。総じて、これは比較の問題ですけれども、人口、あるいは市街地の密集度がこの程度の都市の駅前とすれば、駅周辺とすれば、大曲駅周辺は総体的にはまだ少し元気な方ではないかなというふうに私は思っています。それは多分、日中、あるいは朝、あるいは夕方の時期、あるいは少し夜遅くまで、やっぱり高校が市内に三つ四つあるという、こういう一つの要素があるのではないかと思います。今の花火庵周辺では、ある意味で、この高校生の皆さんを様々な形でまちづくりの協力者になってもらおうという考え方の様々な取り組みも入ってきておりますので、大変いい視点で行われているのではないかなと思います。あまり大きな取り組みではありませんけれども、夏場になりますと毎月1回、ペアーレ前の広場を中心にしてやっておりますが、いろんなことをやっておりますけれども、かなりの高校生の皆さん、のびのびランドも含めて様々な形で休みの日には参加してくれているようで

ありますので、大変いい試みではないかなというふうに思っています。

全体には、やはりそばにバスターミナルがあって、新幹線の止まる駅があるということとは、大変なやっぱり地域的な力になる要素だと思っております。ただ、全体とすれば、もう少しみんなで駅前を含めて、特に人通りの多い道路については、今、プランターとかでいろいろ花で飾っていただいたりしておりますけれども、やっぱり夜昼問わず、きれいなまちというのをみんなで作っていくないと、やっぱり外から訪れる人たちも繰り返しにならないのかなという感想を持っています。

○議長（児玉裕一君） 21番、2つ目の質問の再々質問は。21番。

○21番（高橋幸晴君） 仙北組合総合病院の計画が駅の近くに予定されておるわけです。市長が言った若者のまちよりも中高齢者のまちになるだろうというふうに話があるんですが、人が癒す空間、場所、そこが一番大切ではないかと思いますが、ヨーロッパのまちづくりをちょっと聞いたことがあるんですが、ヨーロッパはまちをつくる場合に、まず緑を確保するというふうなことが前提だそうです。人優先の、いわゆる緑というのが一番心を癒す色だそうできて、緑を配置して、そこから建物・道路をつくっていくというのがまちづくりだそうです。日本の場合は全部緑を取り壊してから、そして道路・建物をつくって、そして公園をつくるという、そういうやり方が主流です。ですから根本から考え方が違うわけですので、これから高齢化社会に向かっていくときに、やはり仙北組合総合病院がそばにあるということは、そしてほかから、県外から来る人が気持ちがいいなといった駅周辺環境というのは、そういったところが非常に大事になってくるのではないかなと思いますので、ひとつそういったところ、ウェルカム精神を持ってひとつまちづくりをしていきたいと思います、こう思います。

2点目を終わります。

○議長（児玉裕一君） 3つ目の質問をお願いします。

○21番（高橋幸晴君） 若年層の雇用ですが、大変深刻です。高校生は本当に大変な苦戦をしております。何とも本当にかわいそうな感じでなりません。今日もNHKの朝の番組で「まちかど情報室」、これは時々見る機会があるんですが、大変いいアイデアで商品化されているのが報道されます。やはり今こういった景気の悪いときに、中央の方から工場を呼ぶということは大変難しいだろうと思います。ですから、いろいろなアイデアをやはり市内の高校生でもいいし市民でもいいから、そういったところからまず行って、今までの待つ姿勢から攻める姿勢、これを是非やっていかなければならない

と思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（児玉裕一君） 21番の高橋幸晴議員に対する答弁を求めます。3つ目です。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 議員ご指摘のとおり、若い人たちからの声を聞くということは非常に大事だと思います。直接ではありませんけれども、教育委員会でやっております中学生サミット、この前行われておりますが、非常に前回の模様も聞いておりましたし、今回も模様も新聞に出ておりました。後で記録が来ますけれども、そういう中で様々まちづくりに活かせるような、あるいは考えてもいいような様々な話が出てきているようであります。そういうものも大いに参考にしたいと思いますし、現に今、ここで言いますと大学はありませんので高校生諸君、これは青年会議所の皆さんが時々高校生からの様々な意見を聞いたり、私も出たことがあります、そういう試みをしていただいております。若い人たちから様々な意見、あるいは声を聞くのは非常に大事だと思いますので、特に行政側の人間は非常に堅いと言われておりますので、やっぱり若い人たちから様々な声を聞くという機会をつくっていくことは我々にとっても刺激になると思いますので、いろんな今の市内の高校との行政とのつながりもありますので、何らかの形でそういう会みたいなもの、あるいは交流会をつくったり増やしていきたいと思いますので、よろしくご指導お願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 21番、3つ目の再々質問ありますか。

○21番（高橋幸晴君） あまり隣のことを言いたくないんですが、横手市では秋田大学横手分校が置かれておりまして、それによって増田の蔵を活用したり、あるいは山内のいぶりがっこの生産を盛んにしていたりというような事例もございます。どうかそういったことで積極的に取り入れてほしいなと思います。

22年度の予算の企業誘致対策費の新規事業があるんですが、この新規事業、大変予算的には寂しいなというような感じがします。こういったところをやっぱり増やしていかないと、なかなか大仙市発の産業というのが生まれてこないのではないかなと思いますので、どうかこういったところを重点的に今後やっていただきたいなと思います。

3番を終わります。

○議長（児玉裕一君） 4つ目の再質問。はい、21番。

○21番（高橋幸晴君） シルバー人材センターについては大変よくわかりました。しかしながら、しかしながらです、これから高齢化社会になって生きがいの社会づくりを進

めていくためには、このシルバー人材センターというのは重要になってくると思いますので、今現在、窓口で担当している人というのは週2日、そういったものではございません。自宅で夜の対応もしているというふうなことです。特に夜でないと連絡の取れない会員がたくさんおるわけですので、そういった事情を考えますと、なかなかこれ、大曲一本化というのは難しいのではないかなというふうに思います。これソフト事業ですけども、大変重要なソフト事業ではないかなと思います。大仙市の均衡ある発展のソフトの部分でありますので、これは是非この窓口を残しておくようお願いしたいと思っています。

4番を終わります。

○議長（児玉裕一君） 5つ目、はい。

○21番（高橋幸晴君） 5番について伺います。

これは大変難しい問題です。特に若者の自殺が増えてきたということは大変心配なところなんで、これにはやはり今若い人方は、昔は家族10人もあって2世帯、3世帯で暮らしていて、そしてお互いが結びつきを強くして支え合って生きてきたということで、こういったことはあまりなかったわけですが、今、若者がアパートを借りるのが当たり前、流行のようになって、そしてアパートに入ると、そういったことになっておるようになっています。そこから子供の教育などもなかなかできないで体罰を加えたり、そういったところがいろいろニュースで聞かれるんですが、やはりこれから政治経済主導できた社会というものを何とか人間主導、それからそういった豊かな心を持つ、そういった社会づくり、こういったところを行政で真剣に考えていく必要があるのではないかなと思いますが、そこら辺のところ、ひとつ山王丸副市長にお聞きしたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。山王丸副市長。

○副市長（山王丸愛子君） 行政がといたらいいんでしょうか、やはり家庭での教育が何より先決であろうかと思います。家庭生活がいかに、家庭の中で父親あり、母親あり、子供がいて、おじいちゃん、おばあちゃんもいるというような、最近は大仙市でも3世帯の家庭はあまり多くはなくなってきたようではありますけど、様々な家族がいて、その中で育つということが何より大事だろうというふうに思っておりますので、そこら辺を今までの地域の伝統というものをなくさないようにしていくことが大事かなというふうに私は思っております。例えば学力的にも非常に高い位置にある大仙市の子供たちでありますけれど、それを支えているのは各家庭のしっかりした枠組みであろうと思いま

すし、その家庭が地域の中できちんと息づいていると、そういう家庭で育つ子供であれば、今おっしゃられたような心配というものもいくらかは値引きして考えられるのかなと。この大仙市でも、もちろん虐待で非常に苦しむ子供さんもいたり、みずからを責めている親御さんもありというのも何件かはありますけれど、ただ総体的な数字から見ると、それは非常にごく一部の問題でありまして、それはそれで専門家集団で対応するという必要もありますけれど、全体を見ますと今最初に申し上げたような家庭を大人たちが一様に大事にしていくという、その気風を守って暮らしていくということがあれば、そう心配しなくてもいいのかなというふうに私は考えております。

○議長（児玉裕一君） 21番、4つ目の質問の再々質問はありませんか。はい、21番。

○21番（高橋幸晴君） これは再々質問ではございません。

最後に地域活性化で、是非市長はじめ副市長、教育長さんが一生懸命、各イベントがあるたびに土日を問わず回って、そして激励をしていただいております。これは本当にありがたいことです。山王丸副市長も大変女性の体ですので大変お忙しいでしょうが、是非是非こまめに地域を回って激励をしていただきたいなと、こう思いますので、どうかそれによって住民の方方も元気が出てくると思います。どうかよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（児玉裕一君） これにて21番高橋幸晴君の質問を終わります。

申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午後2時20分に再開いたします。

午後 2時07分 休 憩

午後 2時19分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。4番佐藤隆盛君。はい、4番。

○4番（佐藤隆盛君）【登壇】 市民クラブの佐藤隆盛であります。

通告に従いまして、市長、教育長、そして各部長に質問いたします。

まず1点目の、ここ1、2年の急激な社会変化の対応についてお尋ねいたします。

3月に入り、ようやく春めいてまいりましたが、長い冬の間、市内の集落を歩いてみて、冬期間による重圧感ばかりでなく、近年になく人々の間に閉塞感の漂っているのを

感じざるを得ませんでした。それは長引く不況、とりわけ若年層に十分な働き場所がない、むしろ学校を出たが就職にありつけない、また、定年を前に不本意ながら退職を余儀なくされた方々など、その他、農業についても掛け声の割には若い人材の確保には疑問を持たざるを得ない、これは将来に対する展望が開けないからでもあると考えます。

大仙市は田園都市を標榜するわけでありますが、一方、小さなこうした農村集落の結合体でもあります単位集落を見渡しますと、一人暮らしや生活保護家庭の急増、跡取りと言われる子供がいても都会へ出て就職をし、大きな家に老人たちのみが住むのみという現象が続いております。この10年、15年と推移すると、この地方に残る200年前の記録、つまり文化文政の頃の集落戸数に落ち込むことになると思われます。当時、多人数で暮らしていましたから、明らかに200年以前の集落人口をさらに落ち込んでいくということであります。

限界集落という言葉がありますが、それが山麓地帯や山間部の集落に限らず、人口が集中する町部を一步外れると、こうした現象が現在どんどん迫ってきていることを実感せざるを得ませんでした。若者がいない集落や地域は、いずれ衰退の一途をたどるのみであります。これは、ひとり市政のみで解決できる問題ではないことは明白であります。国政、経済、とりわけグローバル化した経済事情などに負うところ大きいわけでありますが、我々市政、私ども市政に関わるものも、これらにどう立ち向かっていくか、共通の認識を持って立ち向かっていかなければならないと考えます。

そこで、市長は大仙市総合計画基本構想の中でもうたっているわけでありますが、いま一度、この急速な農村地域の高齢化がもたらすものの現実を現時点でどう把握し、感じているか。また、これを跳ね返すには何が有効で、どう向かっていくべきかについてお考えをお聞かせください。

次に、大仙市教育委員会学校教育関係補助金について質問いたしますが、その前に橋本五郎議員、先日のスポーツ功労賞、おめでとうございました。橋本議員は長年スポーツに携わってきた方でございますので、私の質問に対し、ご理解、ご賛同を賜ればと思っております。よろしくお願い申し上げます。

文部科学省保健体育審議会の答申では、中学校の部活とは「運動部活動は、学校教育活動の一環として行われており、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒によって自主的に組織され、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動である」と言っております。また、部活を一步

進めて、昨今行われたバンクーバーでの冬季オリンピックに見るように、たとえその選手が入賞に至らなくても、ひたむきな向上心が及ぼすものなど考えても、スポーツの必要性はいちいち申し上げるまでもないことであります。

さて、大仙市内12中学校には、野球、バスケット、テニス、卓球、柔剣道、それに女子のバレーなどの常設部、スキーや駅伝などの季節部、また、学校では指導していないが大会参加を認めている、例えばバドミントンなどもあり、男子常設部では42、女子常設部では41、合計83部となっております。それに伴い、どの中学校でもスポーツを通して心身の健全育成なども目指して取り組んでおり、生徒自身も先程の答申にもありますように高い技術や記録に挑戦し、全県大会、東北大会、そして全国大会などを目指し頑張っておるところであります。中学生のスポーツの大会は、その部活動によって多少違いがあるにせよ、大きく分けまして春季大会、夏の総体、そして新人戦大会などがあります。

そこで質問であります。中体連の夏の総体に対しては要綱に則り派遣費を補助支給されることになっておりますが、部活動として中体連主催の大会以外にも、それ自体大変至難なこと、また、荣誉であるにもかかわらず東北、全国大会に出場権を勝ち取る選手がありますが、それらに対しては派遣費が全く出ないのであります。それぞれの地区大会、郡大会など予選を勝ち抜いて全県優勝し、そして県を代表して出場権を得た東北大会、全国大会など、例えば新人戦大会などには、中体連主催のみにこだわらず、要綱を見直し、派遣費または派遣費の一部を助成するべきではないでしょうか。そして、それぞれの試合ごとに出場し成績を上げ、出場権を得たチームの保護者にあたっては、出場するための負担を思うならば、市として何らかの方法で派遣費に見合う額または一部支援し、物心両面にわたる応援こそが、冒頭に挙げたスポーツのもたらすものを生徒の皆さんが将来とも背負っていくものと考えます。このようなことから、まず要綱の見直しについてであります。教育長はどのようなお考えなのかお知らせください。

一例を申し上げます。新人戦の大会であります卓球団体種目で全県優勝し、県代表として、一昨年、大曲中学校女子、昨年、仙北中学校女子、そして今月の27日・28日、山梨県で行われる全国大会に出場される大曲南中学校男子などに、先程述べたように小・中学校各種大会派遣費補助金の目的の趣旨、補助対象の違いから派遣費がないのであります。また、テニスの個人の部でも、平成19年度、そして昨年度、全国大会に出場し、選手に同様のことから派遣費がなかったのであります。

私は新聞・マスコミなど、また、広報「だいせん」の見聞録のページで活躍した大仙市選手生徒と三浦教育長との一緒に写真を拝見するたびに、喜びとともに、その大会に出場する保護者の負担、そして市や市民の応援や励ましなどへの思いが先行するのであります。大仙市から秋田県を代表する選手の大会であれば、どのような部活、大会にせよ、他市町村のように市を挙げて応援できるような体制をするべきと考えます。ひたすら将来を担う子供たちのために前向きな答弁を期待いたします。

次に、シルバー人材センターの今後についてであります。先程、高橋幸晴議員の質問、そして久米副市長の答弁、私、非常に便乗しておりまして何ですが、通告いたしましたので質問させていただきます。

大仙市の発足に伴い、旧市町村単位に設置されておりましたシルバー人材センターも社団法人大仙市シルバー人材センターとして生まれ変わり、合併5周年を迎えたところであります。大仙市として国庫補助金対応分、また、平成20年度までは窓口職員分を補助金として交付し、財政支援をしてまいりました。近年、労働人口の減少が見込まれる中で、シルバー人材センターは高齢者が長年培ってきた知識、技能、経験を活かしながら、適性就労を通じて地域貢献や生きがいつくりの観点からなくてはならない存在として喜ばれております。

ところが、百年に一度とも言われる金融危機に端を発し、経済状況を背景に昨年行われた国の行政刷新会議の事業仕分けにおいては、シルバー人材センターは民業を圧迫しているから国の補助金を減少するべきなどの評価が新聞などでも取り上げられ、シルバー人材センターの存続が危惧されるに至りました。

こうした中であって、大仙市シルバー人材センターは新年度の早い時期に支所単位にある窓口が廃止されようとしています。窓口は合併以前から地域住民の、特に老人世帯の期待と信頼の蓄積によって培われたきずなにより強く結ばれた地域のまとめ役として、なくてはならない存在となっております。窓口が廃止されるならば、これまでの信頼関係が薄れ、顔の見える住民サービスの低下が最も心配されるところであります。シルバー人材センターの運営方針は、総会、あるいは会員の意見を聞いて役員会で決定することとあるものの、財政の圧迫がこうした状況になった原因とするなら、窓口併合により今まで顔の見える心の通じ合うサービスが損なわれるのではないですか。会員やサービスを受ける人たちの心配がそこにあるのであります。市長の見解をお尋ねいたします。

次に、消防施設整備事業の状況についてお尋ねいたします。

大仙市基本計画、平成18年度から今年度22年度まで、に生活の安全・安心確保についての現状と課題について、災害時発生時に迅速に対応できるよう消防力、防災体制の強化や消防防災施設の整備に努めていく必要がありますと述べております。

現在、大仙市消防団の組織構成は、市の消防安全課の資料、21年2月現在によりますと、それぞれの地域区分の8支団、そして自主防災組織100団体と団員数1,357人と大きな組織となっておりますが、最近はなり手不足で定数1,690人に対し330人ほど不足している状況で、市では消防団員を募集しておりますが、団員確保が難しくなっておる状況であります。

そうした中、一昨年4月には市内34の事業所の皆さんから消防活動に積極的に協力していただけるということで、市では認定し、消防団が活躍しやすいようにと消防団協力事業所表示証を交付されております。そういう中で、消防団員はそれぞれの生活の職を持ちながらも地域の安全確保のため、日頃より消防活動の重責を担われ、火災の消火活動はもとより予防活動、あるいは人命救助など献身的に活動しておるのであります。このような制約の中にありながらも、まず消防団員が活躍しやすいように早期に消防施設整備を整え終えることが必要ではないでしょうか。

そこで質問であります、大仙市基本計画の前期実施計画18年から22年度、来年度までとなっておりますが、消防施設整備事業は小型ポンプ、積載車、サイレンなど積載車格納庫などの整備をうたっていますが、まずその進捗状況をお知らせください。

次に、先の施設整備以外についてお尋ねいたします。

大仙市消防団仙北支団では、現在4分団8班の組織があり、8台の小型ポンプ積載車が格納庫に配備されております。消防団で行われる消防訓練や駆けつけ放水訓練では、3本から4本の消防ホースを使用し、実際の火災に対しても同様のホースを使用しております。使用した後は、ホースにたまった水を完全に抜くことによりホースのよりよい管理ができ、次の使用に際しても最適な状況で機能を果たせます。

しかし、仙北支団にはホースの水抜き乾燥塔設備がなく、各班とも対応に苦慮しており、一例として民家の屋根につるしたり、ガードレールなどに巻き付け水抜きをしているところもあるのであります。それでもホース内の水は完全に抜けないため、ホースの長期的な維持管理に支障が出ることも予想され、また、冬期間などはホース内の水が凍結し使用できなくなるケースも予想されます。こうしたことから、格納庫付近すべてにホース乾燥塔と、あわせてホースの洗浄用として水道蛇口など設置整備を強く望んでお

ります。

また、今回の当初予算にはこれらの身近な乾燥塔などはのっておらないように見受けられました。つまりこれは一例であります、機能的なポンプ積載車などの配置の陰に隠れて、そういうところの陰に隠れて、簡単な、あるいは基礎的な設備漏れがないか、消防施設整備事業というものはこうした面も十分考慮してこそ機能を果たすものだと思慮されます。その事業の進捗状況や、これらの今後の対応についてお尋ねいたします。

身近な質問をさせていただきましたが、これは住民よりの声でございますので、どうか前向きな答弁を期待し、質問を終わります。

○議長（児玉裕一君） 4番佐藤隆盛君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 佐藤隆盛議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、最近の雇用情勢等を踏まえた社会変化への対応についてであります。

地方経済におきましては、これまでの景気低迷に加え、一昨年の金融危機以来さらなる厳しさが増したことから、雇用環境は急速に悪化し、議員ご指摘のとおり若年層をはじめとした幅広い年代にとりまして働く場所の確保が困難な状況が続いております。

市といたしましては、このような状況に危機感を抱き、県内市町村でいち早く大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部を立ち上げ、緊急雇用創出臨時対策基金事業及びふるさと雇用再生臨時対策基金事業の活用により、雇用の場の創出、再就職に向けた就業支援講習会の開催、求人掘り起こしのための企業訪問活動と合同就職面接会の開催などを実施し、雇用確保と就労支援に積極的に取り組んでまいりました。

さらに4月からは、雇用助成金の支給対象事業を仙北市及び美郷町まで拡大する圏域雇用助成金制度を創設するほか、就職先未内定の新規高卒者などを対象とした就職支援講座を開設し、今後も市の将来を担う人材の流出を防ぎ、一人でも多く地元定着できるよう取り組む所存であります。

また、農村地域の高齢化につきましては、全国的な人口の減少、少子高齢化及び高齢社会の進行に伴い、本市においても平成30年には行政区の約4割に当たる250行政区が高齢化比率50%を超えると予想されております。

市ではこのようなことから、集落においては「結」に代表されるような互助制度や冠婚葬祭などの社会的共同活動が行えず、このコミュニティ機能が急速に失われてきていることから、集落機能の再生・活性化につながる支援策の検討及び取り組みの実現を目指す小規模集落コミュニティ対策事業を平成20年度から実施してまいりました。

この事業では、小規模集落コミュニティ対策会議を設置し小規模集落等の現状や課題を把握するとともに、集落の人口減少及び高齢化に伴う活力の低下への対策として、複数の集落の連携によるコミュニティの再生・活性化や新たな集落によるコミュニティの構築も踏まえながら、具体的な支援策の検討及び取り組みの実現を目指してきたところであります。

市では、同対策会議から昨年１２月にいただいた提言書を参考に、平成２２年度から集落支援員を試験的に導入し、地域の実情に応じた対策を検討、実施してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、生活・文化の根源である農業を守り育てるとともに、地場産業の活性化や新たな産業育成、雇用の創出に努め、市内外から人が集まる活力と魅力ある地域を創造するまちづくりを進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

質問の第２点、学校教育関係の補助金に関する質問につきましては教育長から、質問の第３点、シルバー人材センターに関する質問につきましては久米副市長から答弁させていただきます。

質問の第４点は、消防施設整備事業の状況についてであります。

はじめに、消防施設整備事業の進捗状況につきましては、平成１８年６月に作成した５年間の大仙市総合計画実施計画では、防火水槽、消火栓の事業費が１億８，２６７万１千円、小型動力ポンプ、積載車に関わる事業費が５，６６３万２千円、サイレン塔、積載車格納庫などの事業費が４，２１１万４千円となっております。

まず、防火水槽、消火栓については、水道事業及び農林事業関係も含めて防火水槽３１基、１億４，１５９万９千円、消火栓６０基、３，０１６万７千円、事業費総額は１億７，１７６万６千円で、事業費ベースの達成率は９４％であります。

次に、小型動力ポンプ、積載車については、小型動力ポンプ導入台数１１台で、積載車は計画期間内の導入予定はなく、事業費総額は２２年度も含めて１，６９４万２千円で、事業費ベースの達成率は２９．９％となっております。

また、これ以外の消防施設であるサイレン塔については２基、１６３万円、格納庫については１２棟、２，１６５万２千円、ホース乾燥塔については３基、６１万９千円で、事業費総額は２，３９０万１千円で、事業費ベースの達成率は５６．８％となっております。

次に、ホース乾燥塔につきましては、協和支団では火災伝達的手段として従来からサイレンを使用しており、このコンクリート柱をホース乾燥塔として使用しており、南外支団においてもホース乾燥塔を使用しておりますが、これ以外の支団についてはホース乾燥塔が分団ごとには設置されておらず、地域により異なっております。

消防団の装備品につきましては、合併以来、被服等の給貸与品の統一を年次計画で進めてまいりましたが、大仙市総合計画基本計画の見直しにあわせ、現在、消防施設の状況調査を行っており、平成２２年度においてホース乾燥塔を含めた消防施設全体の整備計画を策定することとしております。

消防施設については、消防団が活動しやすい環境整備を主眼として進めますが、広域消防分署施設の利用や複数の分団による施設の共同利用、既存施設の活用などについても検討を加えながら、消防団幹部会と十分協議しながら整備計画を策定し、この計画に基づき老朽施設、資機材について年次計画で整備してまいりたいと考えております。

○議長（児玉裕一君） 次に、久米副市長。

○副市長（久米正雄君） 質問の第３点は、シルバー人材センターの今後についてであります。

高橋幸晴議員のご質問に対して先程ご答弁させていただきましたが、市といたしましては、シルバー人材センターが今後も継続的に自立できるように、問題点等を点検しながら各地域の総合支所で支援できる仕組みを考えてまいります。

以上です。

○議長（児玉裕一君） 次に、三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 質問の第２点は、大仙市教育委員会学校教育関係補助金交付についてでございます。

本市児童生徒の体力・運動能力につきましては、学力とともに全国の上位であることが昨年度に引き続き全国調査結果にあらわれているところでございます。この体力・運動能力を下支えにいたしまして、各学校におきましては先輩たちが築いた栄光、あるいは伝統を受け継ぎまして、児童生徒の自主性を活かしながら運動部活動が活発に行われておりまして、文化部とともに毎年大きな成果を上げていることは本当に喜ばしいことだというふうに考えております。

小・中学校におけます文化・スポーツ活動は、議員ご指摘のように技能、あるいは精神力の向上、あるいは勝利することだけが目的ではなくて、一生懸命、ともに目標に向

かうプロセスといいますか、そういうものも非常に大切なものでありまして、ひいては学習意欲の向上、あるいは責任感・連帯感の涵養など、部活動を通して得られる教育効果も計り知れないものがございます。そういう意味で非常に大切だなど、こう思っております。

大会派遣への補助についてでございますが、様々な大会がございますので県の中央部の市、あるいは県南の市、いろいろ調べさせていただきましたが、補助の基準として中体連主催であることが示されております。また、これらの市の中には夏の全県大会のみの補助や中体連主催で、かつ年1回だけの補助など、さらに要綱で制限を加えている例も見られました。

本市におきましては、合併しました平成17年3月から施行している交付要綱に「文部科学省、地方公共団体、教育研究会、学校体育団体が主催または共催する大会等」との派遣への補助基準が示されております。これまでこの基準に照らし合わせまして、チャレンジ精神旺盛な子供たちの思いや願いをかなえることができるように、できる限り支援してきたところでございます。

本市の小・中学生、目標達成を目指しまして大変努力して成果を上げてきているというのも事実であります。また、全国レベルの大会もいろいろ調べてみますと、種目数、あるいは開催数とも年々増加傾向にございます。

このような現状を踏まえながら、本市交付要綱に示されております「中体連主催大会に準ずる大会」として補助できるものもあるというふうに考えられますので、前向きに検討してみたいなと、こう考えているところでございます。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 4番、1つ目の再質問はありますか。はい、4番。

○4番（佐藤隆盛君） 小松企画部長にあれですけれども、あれですか、ハローワークの方に実際、状況というか把握しながら行ったことありますか。ハローワークということはですね、今の仕事の状況の、いろいろ仕事がなくハローワークに行っているわけです。そういう状況を実際見たことありますか。ということで、ちょっとお聞きします。

○議長（児玉裕一君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） 担当は農林商工部長ですが、私は時々行っております。大変人も多いし、市でも駐車場の関係なんかをお世話しながら、訪れる人の利便性を少しでも図ろうということで、しょっちゅうハローワークの責任者の方もこちらに来ていろんな協

議をしておりますので、連絡だけは密にしております。あとあれですか、したがって農林商工部長はしょっちゅう行っております。

○議長（児玉裕一君） はい、4番、再々質問。

○4番（佐藤隆盛君） 失礼いたしました。まずそういうことでわかりました。

私も4、5回行って、非常にその中を見ますといろいろな方が来ておりまして、実際そこに行けばですよ、やっぱり自分もこれは大変だなということを実感するもんだから、市の人方も行ってるものだろうかということ参考までに聞いたわけです。

以上です。すみませんでした。

○議長（児玉裕一君） よろしいですか。

○4番（佐藤隆盛君） 以上です。

○議長（児玉裕一君） 2つ目の質問の再質問は。はい、4番。

○4番（佐藤隆盛君） 前向きに検討、わかりました。そこで今、教育長から答弁がありましたけれども、要綱第2条の中に中学校派遣補助対象は先程言ったとおり文科省、公共団体、わかります。しかしながら、それ以外に教育長が特に必要と認めた時は補助限度額を3分の1以内として補助することができるものとあります。3分の1。これをやったことありますか。

○議長（児玉裕一君） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 基本的には基準どおりやるというのが前提であります。どうしても緊急、あるいは万が一の場合に備えたこの条項でございまして、例えば大会が歴史の浅い大会だとかいろいろあるわけですね。それから歴史が古くても本市で全然参加していない大会だとかあるわけです。それから突然と出てきたりするようなこともありますので、そういうので対応するための条項ということでご理解賜りたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 4番、再々質問。はい、4番。

○4番（佐藤隆盛君） 何かちょっと答えがあれですけども、そうすれば私ちょっとお尋ねいたしますが、今の、今回卓球ですけども、これは私も中体連主催も調べてみました。あえてまたそれを読ませてもらいますが、次のように書いてあります。卓球ですよ、中体連、中学校卓球大会の場合は、主催は財団法人日本中学校体育連盟、そして日本卓球協会、そして大会を行う県の教育委員会、そして例えば秋田県でやれば秋田県、そして大仙市であれば大仙市の教育委員会が当然教育委員会となっており、そしてまた主管というのは県体連、卓球連盟も一緒に含んでるんですよ。それが中体連になってい

ます。しかし今行われる、例えば今回、大曲南中学校、前回、仙北、そのほか大曲中の場合ですけれども、これは全国中体連卓球協会、卓球協会なんです。そして、それは全国の卓球協会が主催となっておりますが、しかしながら、しかしながらですよ、やはりこれも卓球協会となっておりますが、その行う県の教育委員会、そして市の教育委員会も協力してるんですよ。そういう大会でありますし、大仙市にですよ、私最初に質問したのは常設部ですよ、常設部。常にどこでもあるような学校の部活を言ってるんですよ。しかもそれに当てはまると、大会。ただ私言ってるのは、例えば例がちょっとずれるかもしれませんが、例えばですよ、にかほの大会による剣道大会、それから招待試合、防具屋が主催でやるとか、そういう大会で選ばれる全国大会、そういうのに網かけて際限なくですね、確かに補助すれば、そういうことになるということで網かけしたと思うんですよ。ところがですよ、常設部であって地区大会、郡大会、県で全県一になって、秋田県で130校ぐらいあるんでしょう、中学校。そして常設部だと100部あればですね、千何ぼの代表なんです。それを選ばれるときにですよ、大仙市の中学校が行くことに、全国に行くときにですよ、要綱が違うから、条項が違うから出せないというのは私ちょっとここだけね、納得いかないんですよ。だから私はそのためにこの質問をしたところなんですけれども、ちょっと興奮気味になりましたけれども、これは、まずそういうことですね。ですからそういうことだからね、常には行かないんであって片方はね、3年生主体の総体は行くと、そして今度1、2年、3年が辞めてね、1、2年の新人戦が同じくまた行くようになったときですよ、片方にはこの状況によって補助金が対象外だと言われたらどう思いますかね。私そういうことがね、非常に納得いかないところです。まずそういうことを1点と、それからこの分はどうか教育長の方からお願いいたします。

そこで市長にですけれども、市長、福祉も非常に大事だと思います。次世代を担う子供たちが、それこそ夢や希望を持って一生懸命汗水たらして頑張っていると。そういうときにですよ、私ならあれですか、市長、金のことなんか心配するな、任せろという気持ちで大仙市の行政を行ってもらいたいと。

それからもう一つ感じることはですね、補助金に網かけると。これはもう当然財政だと思うんですけれども、しかしながら私はそうじゃないと思います。やっぱり平等に見て、そこにそういうところでですね、網かけすれば、子供たちがですよ、一生懸命やろうとしているときに、趣旨が違うからだというのはわかるんですけども、一般論、親と

して、父兄、子供たちの親とすれば当然出るものだと、そういうふう思うんですよ。私もそう思いました。それでそのことについてですね、言ったんですよ。だから私はもう一度ですね、要綱を少しでも、条例まで全部直せとは言わないけれども、少しの要綱を見直しながらかもう少し前向きに何かの形で、ゼロというわけじゃなくてですね、1人当たり何ぼとか何分の1とかでもいいですから出すようにしてもらいたいということで質問したところでございます。答弁をお願いします。

○議長（児玉裕一君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） ちょっと件数…ちょっとお答えしにくいんですけども、網かけとかでなくて、ひとつのやっぱり基準に基づいてやるってということで要綱をつくっております。それは教育委員会のお仕事ですので教育委員の皆さんが要綱をつくるということで、私がどうのこうの言う問題ではありませんので、そこは教育長からお願いします。

一般に様々な規定がございますけれども、やはり基準というのがあると思います。その基準を今教育長が説明していると思いますので、ただ、どういう、今のお話どういういきさつでなったか私よくわかりませんが、いずれ先程来答弁、教育長がしてるように、一つの基準の中でやっぱりやらなきゃならないことも理解できます。その中で判断の問題でもし対象にならなかったとすれば、前向きに考えるというふうに答弁しているようですので、多分、要綱なしで全部そういうものをやれということは無理だと思いますので、一定の基準はやっぱりつくらせていただかなければいけないのではないかなと思います。

いずれこうした問題についても補助金等の審査委員会でもいろいろ基準についてしっかりやりなさいというふうな指摘を受けてますので、どうもいろいろ議論聞いてますと少し基準のところが少し足りなかった部分があるのかなという気がいたします。教育長からひとつ答弁願います。

○議長（児玉裕一君） 三浦教育長、答弁をお願いします。

○教育長（三浦憲一君） 卓球でも平成20年に全国大会に出場しております。これは中体連ですね。それでいわゆる今の大会は新人戦ということで、あくまでも選抜大会でございますね。新人戦をどう捉えるかというのは各市町村、大変悩んでおります。県自体もそう悩んでおります。なぜかといいますと、どちらかというと重点を3年生に置きたいわけですね。あと卒業という、夏の大会の本番に置きたいわけで、そのときはもうで

きるだけ多く出してやりたいという思いはあります。新人戦の場合は次年度に本大会というのがあるわけですね。したがって、新人戦はできるだけ縮小していこうという考え方も今いろいろあるわけです。したがって、3日間大会を設けていたものを2日間に縮小してくるとか、なぜかっていうと次の年もまたあるということで、そういうふうな捉え方もしております。したがって、各市町村ともやっぱり新人戦に関してはシビアに対応しているということでもあります。

それから、ただやっぱりそういう面でいくと基準に近いところはやっぱりこれから検討していかなくちゃいけないということで、私たちに検討させてください。

それからもう一つは、やっぱりもちろん運動部だけでなくて文化部もございます。いろいろな分野が多様に今出てまいりました。したがって、そういう方々を全面的に支援してあげないといけないと思いますので、やっぱりある意味ではきっちり重点化をしながら、やっぱり基準を設けながら幅広く出してやりたいというのが私たちの思いでありまして、そこのところご理解賜りたいなと、こう思っております。まず予算上許せば、ある程度キャパを広げていきたいなというふうには思っております。

○議長（児玉裕一君） 4番、これで2つ目の質問は終わります。

3番目の再質問はありませんか。

○4番（佐藤隆盛君） 3番目はありません。

○議長（児玉裕一君） では、4番目は。

○4番（佐藤隆盛君） 4番目もありません。

○議長（児玉裕一君） これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。本会議は3時15分に再開いたします。

午後 3時02分 休 憩

午後 3時15分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。26番佐藤孝次君。はい、26番。

○26番（佐藤孝次君）【登壇】 だいせんの会の佐藤孝次でございます。

質問に入ります前に、先程の佐藤隆盛議員に御礼を申し上げたいと思います。消防団活動に対する高いご理解、あるいは大曲南中のことであつたり、大変ありがとうございました。今後ともひとつよろしくどうぞお願いします。

今日最後の質問、5 番目ということになりましたが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

合併 5 周年、市長の市政自己評価と定住自立圏構想、そのイメージは、という題でお伺いをいたします。

いよいよこの 22 日には合併満 5 年を迎えることになります。市長には「市政は市民のために」、「弱い立場にある人たちにいかに政治の光を当てるか」の強い情熱のもとに市政の舵取りをしてこられた、そのご労苦を慰労申し上げます。でこぼこな地盤を地ならしのための力仕事、脆弱な財政基盤でしかない市町村が合併したがゆえの、ない袖は振れないとは言えない市民サービスの有り様等々、針のむしろに座った思いがままあったのではと推察するところです。まずは、この 5 カ年、市長はどう評価しておられるのかをお伺いいたします。

生意気な話になることをお許しいただきますが、私は市長の言う安心して安全に暮らせる地域づくりについては、県内各市のその水準以上のつくり上げに成功しているものと評価していますが、人が生き、集うような魅力ある地域には、結果として、まだその域にないものと思っております。人口が毎年およそ 1,000 人ずつ減少していくことの現実、漫然と受け止めているわけではないとは承知の上ですが、しかし結果としては、ということであります。産業の活性化と若者の定住を図る、そのことこそ、今後の大仙市の至上命題なのではないかと考えています。

先の 2 月 1 日、学習院大学佐々木毅教授をお迎えして定住自立圏構想の研修をさせていただきました。この時期、研修会を開いたことに市長に意図があるであればお伺いしたいと思いますし、思い描くイメージをお聞かせいただきたいと思います。

次に、仙北組合総合病院の改築についてお伺いをいたします。

圏域の最重要課題として位置付けられ、住民の耳目の集中した同病院の改築問題。ここに来て、いよいよ 2 億円余りの基本設計費等、予算を盛り込みながら実現に向けて進めるということになるのだと思います。まるで詰め将棋を進めるがごとき、考えを組み上げ、折衝を繰り返す、その連続のご苦労と、これに寄せる市長の強い思いに敬意を表します。

これまで問題点とされてきた移築建設地、事業費の捻出と負担、また、移転後の跡地利用等、それぞれ生みの苦しみとも言うべき困難に着地点を見出した上での今回のゴーシグナルと思っています。平成 27 年頃の開院かと思われるわけですが、さらに問題の

浮上もあるのではとも考えられますので、是非抜かりのない進め方をお願いしたいものと思います。

そこで質問いたしますが、市財政で赤信号が点滅している公債費比率18.9%。危険水域から脱出するためとして打ち立てた公債費負担適正化計画、28年度までとして期限を設定しているわけですが、これと今事業で市が持つそれ相当額の財政負担、どれほどの影響と、どう折り合わせるのかについてをお伺いいたします。

今般、県が国に提出の地域医療再生計画であります。そのテーマを「機能分化と連携によるシームレスな医療体制の確立」として5つの目標、1、医師の確保、2、医療機能の充実強化、3、脳卒中医療体制、4、医療連携、5、救急医療体制が掲げられています。急性期医療を中心とした救急医療やがん、脳卒中など高度医療を提供する病院の建設という提案が認められての交付決定ということでありましょう。

医療をする側が高い目標を定めているのであれば、当然、受診する側、住民にもこの病院と向き合うそれなりの姿勢が求められていいのではないかと思います。ひと頃、総合病院では3時間待ちの3分受診との酷評が、ホームドクター制、かかりつけ医での受診から等、その運動の掛け声があったかと思いますが、今なお相変わらずの状態が続いています。結果、医師の過重労働につながり、誤診、誤謬等、社会問題にも発展、ひいては医師、研修医までも不足があるのだと思います。今、改めてホームドクター、かかりつけ医を持つべしの啓蒙があつていいのではと考えていますが、市長の見解をいただきます。

次に、新たな農業施策への対応についてとしてご質問申し上げます。

近年この分野は、年度明けを迎えるこの時期に決まって、新たな、新たな言葉が頻発する印象がありますが、これこそが我が国農政がぶれぶれの展開をしていることのあらわれだと思っております。国が指し示した新たな農業政策は、農家戸別所得補償モデル対策として国内、とりわけ秋田県内農家には大きな波紋を巻き起こし、推し進められています。その波の一つは、昭和45年以来四十数年にわたって米の生産調整を正面から受け止めてきた農家が、そうでないものの割り増しを食わせられるという、しかも長い間少しずつ積み上げてきた合意も、対応策として3カ年で解消しようという県内の練り上げも一声にして打ち消されてしまうという理不尽なものであり、大きな不満を残しましたし、もう一つは、戸別所得補償制度そのものがその対象を一変させたことから、平成18年以来、自立経営のできる農業者、担い手を育てんがためと集落営農、あるいは

は法人化の推進に奔走してきた、そして今後も推し進めようとしている市農政は、どう折り合いをつけていくのかの懸念が生まれます。

また、米価下落対策の一方で、水田利活用自給力向上事業があります。これは、転作作物作付に対する国の助成制度であります。昨年までの産地確立助成にあたるもので、しかし単位面積当たり金額が前年を下回る作物があることから、激変緩和策として国・県・各市町村が、さらにＪＡがその差額の埋め合わせを決定したようですし、本市もまた歩調を合わせるための施策を今定例会に提案予定のことだと思っております。こういった施策のラインナップで我が国農政、本市農業が展開されていくわけですが、どうにも鼻につくのが現金供与策、いわゆるばらまきのにおいであります。従来から農業分野ではままあった手法だとは思っていますが、さらに強まる方向になったことだと思います。果たして、今の行き着く先が我が国食料の安定供給ということになるのか。現政権が目指す１０年後の食料自給率５０％に到達できるのか。今春には食料・農業・農村基本計画としてその行程を示すこととしているようですが、また別の視点として、国は今年を米モデルとして５，６００億円余りを投入するわけですが、国際的にはＷＴＯ、ＦＴＡを推進する立場でもあるようですから、来年度以降さらに農産物価格の下落幅が大きくなることが予想されます。これらの所得補償に関わる財源を恒久的に持ち合わせられるのか等々の諸問題をきっちりクリアできる制度設計がなされているのかとの疑問、不安を感じます。市長は、これらについてどのような見解を持っておられるのか、お聞かせください。

開会中の県議会で佐竹知事から、日本一の枝豆産地を目指す旨の発言があったようです。県行政のトップのこうした発言は、米、あきたこまち以来のものではないかと思っています。県内作付農家の実績、市場評価等々参酌され、将来の有望を確信されての発言だと高く評価しています。新年度当初予算に販売対策費等それぞれ予算措置されましたことは、対象農家、あるいは消費者、農家の要望のもとで品種の改良に心血を注いでおられる県農林技術センター等の関係団体にとっては、この上ない励ましと最高の応援歌をいただいたことだと思います。

ＪＡおばこにおけるその状況を見てみますと、年々作付は増加しており、０８年で作付面積１４５ｈａ、県全体の９６９ｈａに対し１５％、０９年では１５４ｈａと増加の傾向にありますし、販売数量では０８年７２６．２ｔ、県全体の１７％を示しています。また、販売金額においては、０８年の３億４，５００万円が０９年では前年比

110. 3%の3億8,100万円と着実な伸びを示しているようです。

県ではJA全農あきたとともに、えだまめ販売戦略会議を立ち上げるとしていますが、市としてもこれに積極的に関与すべきと考えますが、いかがでしょうか。さらに、もっと言えば、枝豆に限らず、農産物に限らず、圏域のすべてを広く売り出すための水先案内プロジェクトを2市1町の行政が今こそ立ち上げるべきときだと強く思っています。このことは、先に研修をさせていただいた定住自立圏構想ともその方向付けとしては整合性のあるものと思っていますし、仙北市、美郷町との間で、これも含めて協議をいただきたいと考えるわけですが、市長の見解を伺います。

次に、サクラマス孵化事業振興についてお伺いいたします。

今般、県内雄物川流域内水面各漁業協同組合が県知事からの認可を受けてサクラマス漁業に関わる取り決めのための臨時総会が開催されました。サクラマスとは、河川上流冷水域に生息するヤマメの降海性、海に降りる性質のもので、3、4年の海での成育から、春、桜の季節には母川、母なる川をさかのぼり産卵することがその名の由来だわけですが、昭和40年代、私どもが盛り川遊びをする真夏には、冷水の湧き出す場所でカワマスと名を変えたそれらを拾うことがままあったものでした。遠い昔の話ということです。川の汚れが原因での今の様だと言えるわけですが、流域住民の川をきれいにの思いが徐々に進んだ結果、今回のサクラマス漁業の事案は、再びこの魚が市民権を得ることにもなるものだと言えるとと思います。

さて、市営サケの孵化事業であります。順調な運営がなされていることが魁新聞「どっぷり雄物川紀行」に興味深く連載のあったところであります。サケ孵化後の施設利用について、サクラマスの孵化が、あるいは試験的かと思われませんが事業化されているわけですが、その実績、また今後の見通しについて伺います。

本市を縦断する各河川のさらなる清流化と市民の川に親しむ心の醸成は、今を暮らす我々にとって将来への大事な義務かと思えますし、それにつけて当事業の振興は観光までもつながる有効策と考えていますが、市長の見解はいかがでしょうか。

次に、市道路行政についてお伺いをいたします。

既存道路の機能充実を図るとして道路パトロールの強化と、さらに市民の要望に迅速に対応、補修するとした市道の維持管理については、前年比114%の予算措置ということですが、ものの使い方として手入れをしながら長く使おうという、まさに現時世に見合った手法だと理解します。また、道路改良については実施計画に定めた年次

計画に沿って進めるとしておりますが、新たに道路整備に関する指針を定め、その方向に基づき主に幅員に関してそれぞれ基準を設け、今後の整備を図るものとしております。それら指針基準についてお知らせを願います。

最後になります。広域組合事業である斎場建設の関わりについてお伺いをします。

先の広域組合議会行政報告で、懸案でありました老朽化した中央斎場、西仙北火葬場合築建設計画の方向性が示されました。平成26年度の完成を目指すこととしておるものですが、施設の性質上、あるいは迷惑施設との認識が市民にあるのであれば、その位置、また規模等に気遣いが求められると思いますし、さらに高齢化が著しい今日においては、それに対する配慮も必要かと思います。昨年来、先進地視察等検討が進められているようですが、これらに対する基本的な考え方についてお知らせを願います。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（児玉裕一君） 26番佐藤孝次君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 佐藤孝次議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、合併満5年を迎えた市政運営の自己評価についてであります。

私は大仙市誕生後4年間は新市の基礎固めの期間と位置付け、旧市町村が築いてきた産業、文化、伝統を大切にし、地域の特性と独自性が調和した新市としての一体感の醸成に努めるとともに、「市民と行政との協働」を合い言葉に市民が主体となった自治活動を支援するための仕組みづくりに力を入れ、地方分権社会にふさわしい市民の知恵と活力を活かしたまちづくりを進めてまいりました。

財政の厳しさが増す中、様々な工夫を凝らして取り組んできた施策の多くは、市の将来を真剣に考え行動していただいた多くの市民の皆様をはじめ団体、事業所、企業並びに市議会議員の皆様からのご支援とご協力により、適切に事業を遂行できたものと考えており、まだ十分とは言えないまでも、合併当初描いた将来都市像である「人が生き人が集う 夢のある田園交流都市」に向けて前進するための基盤づくりはできたものと思っております。

合併から5年目を迎え、私はこれまで築いてきた成果をさらに積み上げながら、市民一人一人が安心して安全に暮らせる地域、子供たちが将来において誇れる郷土を目指し、新たな決意のもと、引き続き市政の舵取り役を担わせていただいております。

現在、当市は低迷する地域経済、少子高齢者社会への対応、地域医療の中核をなす仙北組合総合病院の移転改築、大きな転換期を迎えた農政への対応など、市民が希望を持

ちながら安心して暮らせるために解決しなければならない重要な課題に直面しております。私は今こそ大仙市が持続発展していくために最も重要な時期と捉えており、それらの課題解決のため、広い視野を持ち、理想を掲げながらも行政、議会、市民が一致団結して、今できること、やらなければならないことを一つ一つ実践していく必要があると考えております。今後とも将来にわたって誇れる郷土の歴史を着実に積み上げてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、定住自立圏構想についてであります。国では、地方圏のみならず三大都市圏においても人口が減少する過密なき過疎時代の到来を踏まえ、地域住民の生命と暮らしを守り、地域を活性化する政策として積極的に推進しているものであります。

本構想は、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指しているもので、暮らしに必要な都市機能や生活機能の整備、地域資源の活用・保全等への取り組みに対し、国からの支援等が受けられる内容となっております。

定住自立圏形成にあたりましては、圏域のかなめとなる中心市が中心市宣言を行い、周辺都市それぞれと1対1で協定を締結する必要があります。また、大仙市の場合は、中心市となる要件を満たしているとともに広域的な合併を経ておりますので、1市単独でも定住自立圏を形成することも可能とされております。

人口減少が予想される当圏域においても、安心して暮らせる地域並びに人が生き、人が集うような魅力ある地域を創造する観点から、同構想への取り組みについて検討する必要があるものと考え、2市1町の議会議員及び職員を対象として定住自立圏構想研修会を開催したところであります。

研修会では、国の定住自立圏構想研究会で座長を務められた美郷町出身で学習院大学教授の佐々木毅氏を講師に招き、定住自立圏構想の趣旨や必要性等についてご講演をいただいたところであり、参加いただきました議員各位をはじめ関係の皆様からも制度の内容について理解を深めていただいたものと考えております。

なお、研修会につきましては、当初、昨年中の開催を目指し準備を進めてまいりましたが、講師との日程等調整の結果、この時期の開催となったものであります。

当圏域においては、大曲仙北広域市町村圏組合が円滑に運営されておりますので、広域市町村圏組合とのすみ分けを図りながら、地域医療や地域公共交通などの分野での定

住自立圏の実現に向けて協議してまいりたいと考えております。

次に、質問の第2点は仙北組合総合病院改築についてであります。

はじめに、本事業実施による公債費負担適正化計画との整合性につきましては、先に議員全員協議会において説明いたしました公債費負担適正化計画の基本方針にも示してありますとおり、市債発行額の抑制により将来負担の軽減を図ることが今後の財政健全化に向けた重要な課題であると考えております。

こうした中、今後の大仙市における重要施策の一つである地域医療の中核をなす仙北組合総合病院の改築を最優先に進めなければならないことを踏まえ、現在、総合計画における実施計画に搭載された各事業について、再度、事業費や実施時期などの見直しを図っているところであります。

見直し後の実施計画については、本定例会中に議員の皆様にお示ししたいと考えておりますが、計画策定にあたっては公債費負担適正化計画における市債発行予定額を下回ることを基本としております。

今後、各年度における市債発行額については基本的に元金償還額の8割以内とすることとしておりますが、病院建設が本格化すると予想される平成24・25年度におきましては市債発行額の大幅な増加が予想されることから、計画を上回る年度も出てくることが予想されております。

また、国の地方財政対策により、今後も引き続き臨時財政対策債の増加が見込まれることなどから、先に作成しました公債費負担適正化計画については臨時財政対策債等を除いた建設事業債について、見直し後の実施計画における市債発行予定額との整合性を図った上で発行計画を新たに作成し、計画期間全体において発行額を元金償還の8割以内とすることで比率の改善に努めてまいりたいと考えております。

仙北組合総合病院改築につきましては、市民の皆様が長年待ち望んでおられた重要な事業であります。事業の実施にあたりましては、大きな財政負担を伴うことから他の事業への影響は少なからず予想されますが、将来を見据えた計画的な財政運営を図りながら、事業の実現に向け最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

次に、新病院に向き合う住民側の姿勢についてであります。

県が国に提出した地域医療再生計画のテーマであります「機能分化と連携によるシームレスな医療体制の確立」では、大仙・仙北2次医療圏で地域完結型の医療体制の確保を目指しており、仙北組合総合病院を高度専門医療の提供と急性期医療に特化し医療

ネットワークの管制塔機能をなすものとされ、亜急性期・回復期の対応を仙北市立角館総合病院や大曲中通病院、維持期のリハビリ機能や在宅への復帰支援対応を協和病院や花園病院、在宅療養支援拠点として開業医などの診療所、薬局、訪問介護事業所など、病院から在宅への復帰支援の中間型施設として介護老人保健施設などがその役割をなすものとされております。いつでも誰でも医療の恩恵を受けることができるように患者の安心の確保を図るため、医療ネットワークによる情報共有によって圏域住民への医療提供を実施しようとしているところであります。

このような地域医療を実現するためには、受診する側の住民の対応についても、議員ご指摘のとおりホームドクター、かかりつけ医を持つべしとの意識改革が必要なものと考えられますので、仙北組合総合病院や大曲仙北医師会と市がタッグを組みながら、この地域の医療の実情を市民の皆様にご知っていただくと同時に、かかりつけ医等により在宅医療支援機能の充実に努めてまいりたいと考えております。

質問の第3点は、農業問題についてであります。

はじめに、新たな農業政策にかかわる財源や自給率向上などの制度設計についてであります。生産調整が始まって以来、これまでは転作田に作付した作物によって助成金が支払われる制度でありました。

平成22年度からは、食料自給率の向上を図るため、水田を余すことなく活用し米以外の作物の生産を増大させるとの考えに立って、その前提となる水田農業経営の安定をさせる目的で、戸別所得補償対策として水田利活用自給力向上事業、米戸別所得補償モデル事業の2つが新たに示されたところであります。両事業あわせて5,600億円を超える事業費は、これまでの生産調整対策予算を大きく上回る額となっておりますが、国では23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向けて、あくまで22年度はモデル対策として事業実施し、財源を含め、あらゆる方面から制度の検証をするとしております。

市といたしましては、モデル対策で生ずる様々な課題・問題点を県を通じ国に申し上げ、23年度以降の本格的な対策に反映されるよう要望してまいります。

また、農業の振興には、ある程度の予算と息の長い施策が必要と考えますので、新たな政策が農家にとってより良く、短期間で終わらないよう強く希望するものであります。

次に、えだまめ販売戦略会議への関与についてであります。この会議は県が地域水田農業支援緊急対策事業、いわゆる生産調整に関わる県の激変緩和対策の一つとして新

たに事業実施を表明しているものであります。詳細な要綱はまだ示されておりませんが、県等が事業主体となり、ＪＡ等が行う枝豆の消費拡大や販路開拓活動に支援する概要となっております。

大仙市における枝豆生産は、２１年の系統出荷額で３億４，０００万円と全県でトップとなっており、市の重点作物の中で最も出荷額が多く、今後も生産の伸びが期待される品目でありますので、事業主体となる県、ＪＡとの連絡を密にし、市として積極的に関わってまいります。

また、これらを含め、国の新たな農業政策に円滑に対応していくため、新年度からＪＡとの人事交流を行う計画であります。

なお、議員ご提言の農作物等の圏域での取り組みにつきましては、先程申し述べましたとおり定住自立圏構想に関わる本格的な検討はこれからとなっておりますので、構想の中にこうした問題が取り込むことができるかどうか検討してまいりたいと存じます。

次に、サクラマスの孵化事業の実績と今後の見通しにつきましては、本格的にサクラマスの孵化放流事業に取り組んだのは平成１８年度からであり、実績としましては、２０年度までに稚魚１３万尾を放流しており、放流の実績に応じて社団法人本州鮭鱒増殖振興会から実質１尾１０円で買い上げていただいております。

今後の見通しにつきましては、平成２１年度は、これまでの放流の成果と川がよりきれいになったことから早期に予定数量が確保され、稚魚放流数も７万尾の予定であり、また、今年からサクラマスが遊漁券販売の対象魚に指定されることになっており、各漁協とも釣り客の増加に期待しているところでありますので、サクラマス孵化事業は今後も継続してまいりたいと考えております。

市では、川のよさを市民の皆様を感じていただけるよう、サケにこだわった稚魚の放流・つかみ取り、孵化場やウライの見学、さらにはサケの燻製・紅葉漬などの特産品づくりにも支援しており、サクラマスの孵化放流事業の振興は釣り人に人気があることから、全国から釣り客が訪れる川の文化の有望な観光資源として活用を検討してまいりたいと思っております。

さらに、国交省で現在進めているフットパス事業の中で、玉川のサケ捕獲場周辺から神岡地域の中川原公園まで散策路が整備中であり、完成後にはサクラマスやサケの遡上、野鳥の生態を観察できる体験観光の創出を検討しております。

質問の第４点、道路改良に関する質問につきましては建設部長から答弁させていただ

きます。

次に、質問の第5点は広域の斎場建設についてであります。

市営の西仙北火葬場につきましては、昭和39年に設置され45年が経過しており、施設、火葬炉とも老朽化している状況であります。

一方、大曲仙北広域市町村圏組合で運営している斎場は、中央斎場、南部斎場、北部斎場の3カ所ありますが、このうち中央斎場については昭和53年に設置されて31年が経過していることから、施設の老朽化に加え、施設内がバリアフリーでないことから利用者、とりわけ高齢者の皆様からは改修等の要望が寄せられております。また、火葬炉につきましても、設置後、適宜修理補修は行っているものの、一般的な火葬炉設備の耐用年数と言われている約20年を遥かに超過している状況にもあります。

こうした状況にあって、市では大曲仙北広域市町村圏組合に対し、広域斎場を改築する際には西仙北斎場の合築を検討してほしい旨を依頼していたところであります。この依頼を受けて、大曲仙北広域市町村圏組合では昨年の10月には宮城県登米市と栗原市を、11月には県内のかほ市と横手市の斎場をそれぞれ先進地視察を行い、当初、平成25年度としていた完成目標時期を構成市町の財政負担を考慮して平成26年度の完成をめどに、中央斎場の改築に向けての事前準備に取りかかっております。平成22年度には改築検討委員会を設けるとともに、西仙北火葬場との合築を視野に入れた基本計画を策定するとしております。したがって、施設の規模等につきましては基本計画が策定され明確になり次第、大仙市議会にも報告したいと思っております。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 次に、中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 質問の第4点、市道路行政についてお答え申し上げます。

道路整備事業につきましては、合併後6年目を迎え、旧市町村時代から引き継いだ大規模な幹線道路などの整備を進めた結果、一部を除き平成21年度・22年度に完成の運びとなっております。

また、平成20年度から実施された二度にわたる経済対策により事業年度を前倒しで整備したことから、地域の要望、合併前の積み残しなどについてもおおむね対処できたものと判断しております。

以上のことから、平成22年度からは「道路をつくることから道路を活かすこと」を基本理念とし、「新設改良から維持管理へ」とする基本方針により、既存道路の機能の

充実に重点を置いた施策を推進することとし、道路整備に関する方針を定めたところであります。

市道の整備にあたっては、個人の住宅への進入路である小集落内道路、道路沿線の主に特定の方のみが利用する集落内道路、旧市町村の地域間を起終点とする集落内道路以外の幹線道路、旧市町村間を連絡する道路、またはこれに準ずる重要な路線である主要幹線道路の4区分に分類し、それぞれの基準に基づき整備を行うこととしております。

また、小集落内道路とは延長がおおむね200m以下、全体幅員4m以下で、この道路を利用する民家が3戸以下の道路で、現道舗装を原則とし、用地取得及び補償については行わないものとしております。

集落内道路とは延長がおおむね500m以下、全体幅員5m以下で、道路沿線の戸数がおおむね10戸以下で、整備にあたっては現道を最大限に活用し、用地及び補償については無償提供によるものとしております。ただし、集落以外の方の土地が道路敷地となる場合は、実情にあわせて対応する予定であります。

幹線道路とは、乗用車の交差が可能であることを整備の基本とし、大型車両の通行に配慮した必要以上の拡幅は行わないものとし、必要に応じて500mに1カ所程度の待避所を設けて通行に支障のないよう整備し、全体幅員は6mを基準とし、用地取得及び補償は市が行うこととしております。

主要幹線道路とは、国の補助制度を活用して整備することを条件とし、国道、県道の代替路線などの特別な位置付けが必要であり、全体幅員7.5m、有効幅員6mで、必要に応じて歩道を設置するものとし、路線の選定にあたっては家屋移転などは行わず、事業費の圧縮に努め、用地買収については路線価、不動産鑑定、売買実例に基づいて地域間で大きな開きがないよう、毎年、買収単価を定めるものとしております。

以上、4区分に分類した道路整備に関する方針のもとに、今後は大仙市総合計画にあわせ計画的に整備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 26番、1番目の質問に対して再質問は。はい、26番。

○26番（佐藤孝次君） 大変ありがとうございました。1番、2番については再質問ありません。いずれ方向付けがなされましたわけですから、是非とも頑張ってくださいと思いますし、目標年次に向けて完成のできる病院にしていきたい、そんな思いですのでひとつよろしくどうかお願いします。3番でいいか。

農業の問題についてですが、今日３人目、農業の部分について３人の質問があったわけで最後ということになります。今の戸別所得補償という部分で、市では１８年以來それぞれ集落営農化、法人化推進指導センターを設けてそれぞれ方向付けしてきた。そのことについて、だから今それが不調に終わるということではないんだとは思っています。確かに、そうすることによって稲作のコストを低減させることができるという方向付けは間違いなく進んでいるわけですから、それはそのとおりだと思いますが、ただ今までに、その部分に参加していなかった農家、この人方について果たしてその後、さらにその部分に入り込むという気持ちを持ち得るかどうかという問題があるんだというふうに思っています。高齢化という、農家の高齢化というのは、まさにあるわけで、今１反歩当たり１万５千円もらえるという部分が、先立っての農業講演会ですとカンフル剤になるといった説明があったわけですが、そのカンフル剤をもらったことによって、その人方がもうその先の部分、お金をもらってしまえばいいという考え方の進め方になると、その集落営農化、法人化というのはもう絵に描いた餅になってしまう。今まで進んできた人はそれなりのメリットももらえるわけだし、方向付けができるわけだけれども、まだそこに到達していない農家にとっては、これはブレーキのかかる話ではないのかなというような思いはするわけですが、市長、このあたりについては見解はいかがですか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 佐藤孝次議員の再質問にお答えいたします。

先日の東北大学の工藤先生の講演会に私は出席できませんでしたけれども、始まる前、少しご挨拶しながらこの問題についてのご助言もいただいたところであります。ただこの後、これは職員というかスタッフ中心に、またこの戸別所得補償方式を現場でどうこなしていけるかということを中心に実務的な研修会の講師の先生も呼んでおりますけれども、いろいろこの辺が見方があるようであります。ただ、いろいろ新聞等でも言われております、これによって集落営農とか法人が崩れてしまうのではないかとすることは、そういうことではないのではないかなと私は思って、そこは議員と見解は同じであります。ここをしっかりとしていかなきゃならないということだと思います。そのために我々は今、国あるいは県の対策を見ながら追加提案として大仙市としてのこれに対する特別対策の案を作っておりますが、ここはいいんですけれども、参加してこなかった農家、あるいはこれからそういう組織をつくろうとしている人たちのところ、私もはっきりいって読めないところがあります。ただ、こうした問題等含めて当地域、秋田県の中で

も一番農業のこの盛んな地域、しっかりとしたまず生産基盤の持っているところ、ただ、ほ場整備の方は少し遅れている地域でありますけれども、この基盤整備その他を、まずこれは今、国からの財源が少し減らされて困っておりますけれども、これは戻していかなきゃならないと思っていますが、そういうものと平行していけば、カンフル剤というのは1年、2年だと思いますが、いずれは集落営農とか、あるいは法人の仕組みがしっかり動いていれば、今の代の方は高齢の方というふうになりますと、いずれ次のやり手がいなくなることになりますので、おそらくそういう組織が我々のところはかなりできてきておりますので、そういうことはしっかり動いていれば、そうした方たちのほ場というのは、この集落営農、あるいは法人の中に取り込まれていくのではないかなというふうな気がいたします。この辺は予測の問題ではっきりしませんが、そのためにこそ生産基盤の整備、整理も含めてしっかりしておかなければ、いわゆる食糧基地的な機能をこの地域は果たせないということであると思いますので、この辺の問題は両方頑張っていかなきゃならない課題ではないかなというふうな考え方に立ってます。

○議長（児玉裕一君） 26番、3番目の質問に再々質問はありますか。はい、26番。

○26番（佐藤孝次君） ちょっとサクラマスのお話についてお話しさせていただきますが、いずれサケですと今200万尾を放流するという形になっているんです。それだけの技術がきちっとあそこの花館の孵化場にあるということだと思ってます。ただ、盛りサクラマスの孵化という時期、時期というか季節的には気温が上昇するときにあるんですね。孵化技術っていうのは結構難しい、サケと比べて難しいんだと思います。ただ、そういった中で彼らが持ち合わせる、センターに、孵化場に勤める彼らの技術をさらに能力として、それは規模的にといいますか、そういう部分で能力があるのであれば、さらにそれを大きく展開していただきたいと思いますし、そうすることが流域河川のさらに魅力につながるんだという思いもありますので、技術的な部分も含めて是非とも方向付けをしていただきたい、そんな思いですので、それに対する答えがありましたらお願いします。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） まず、サケ・マスの孵化をやっているところがまず非常に少なく、この花館地区にある孵化場は非常に内陸にかなり入り込んだところでこういう事業を公的なベース、組合ベースでやっているという非常に珍しい事業ということで、県含めて国関係の魚の関係の皆さんからは、これをまず何とか大事な資源として、あるいは文化

伝統として大事にして支えてくださいということは強く言われております。そういう関係で、そういう研究者からも様々な指導、ご助言、そういうものを受けられる体制はできていると思います。あとは、ここで頑張ってもらっしゃる技術者を中心にした組合の皆さん、非常に熱心でありますので、場所については前に地下水も確保するように井戸を掘ったり、あるいは水槽が少し壊れて狭くなっているということで水槽を増やしたり、あるいは建物も新しいものじゃなくて少し手を入れていこうということで手を入れさせていただいたりしております。今の技術力というのは、おそらくサクラマスをこういう形でやれるということは非常に限られているのではないかなと思います。そういう意味で、今の仕組みを我々も大事にしながら、組合にお願いしている施設でありますけれども、市の財産でありますし、そこに技術者がいる、あるいはそれを支える人たちもいるとすれば、市もこれはかなりの可能性を持った、環境とか、あるいは観光とか、あるいはそういうものにも結びつくものだとなれば、私自身はできるだけこの問題に力を入れていくことが大事じゃないかなということで、これはある意味で学校、あるいは教育関係の皆さんもサケを中心に、あるいはサクラマスを中心にして命の物語とかそういう概念で様々な授業にも取り入れていただいていますので、大事に育てていくためにも我々もかなり積極的な支援が必要ではないかなという認識に立っておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 26番、4つの質問に対して再質問はありませんか。はい、26番。

○26番（佐藤孝次君） 道路行政ということですが、これはあくまで認識の問題ということで受け止めていただきたいと思います。おおよそ市道としてつくる状況はあらましかつできたという認識で、さらに年次の計画の中で方向付けする際には基準をつくるということで理解するわけですが、ただ、その認識の上で、まだおら方の道まだできてないのにできたという認識されるということに、実は意識として持つ地域があるんだと思います。それは、その方向付けとしてはこの後の年次で、まだ60数%ですか、市道で取得してできてるというやつ、そこの部分のさらにその部分を覆っていくことだから、そのとおりにはやるんだけれどもということだけれども、いずれにしても住民側とすれば、もう既にできたという認識で見られるという部分についてはちょっとは嫌な雰囲気になるかと思うので、そのあたりについては、いや、それ口で言ったからとか言わないからということにはならないとは思いますが、まずは意識付けとしてそういう思いもあ

るのだということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（児玉裕一君） 中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 今回の方針の転換ということで維持に移しましたので、財政的にも限られてくるわけでありますので、今回スムーズに事業を進めるための手法としてこのような規制を設けたものでありまして、まず実施計画の中でローリングはありますけれども、できるだけスムーズにやるための手法ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 26番、再々質問は。

○26番（佐藤孝次君） 今、部長がお話ししたその基準ですね、その部分について書き物でもらうということは可能ですか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 後程、全議員にお渡ししますのでよろしくお願いします。

○議長（児玉裕一君） 次に、26番、5つ目の質問について再質問は。

○26番（佐藤孝次君） 5番についてはありません。

最後に、大変ありがとうございました。市長が5カ年を過ごして、その後の部分についての抱負も含まれて述べられたようですので、あえてこれずっと昔に、昭和58年の年にですが、当時、中曽根総理大臣だったわけだけでも、何かの講演の際に聞いた言葉が一つありましたので市長にお送りしたいと思います。

政治の要諦、かなめの行き先ということだと思いますが、剣の極意ということだそうです。「遠山の目付、掌中の玉卵なり」という言葉があるんだそうです。遠くの山を見定めて、剣は卵を持つがごとく、強く持てば卵をつぶしてしまう、弱いと剣を落としてしまう、そこの部分で見定めをしながら進めていくのが政治の要諦であるという話を伺いました。将来、この先の数年に向けて、是非とも何かの足しになればと思って申し上げましたので、ひとつ。

終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉裕一君） これにて26番佐藤孝次君の質問を終わります。

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来る3月8日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 4 時 1 3 分 散 会

